



2025年度

大阪市保育施設等

職員研修事業報告書

一般社団法人 大阪市私立保育連盟 研修部

大阪市保育施設等職員研修業務委託

2025年度 大阪市保育施設等職員研修事業報告書

発行：一般社団法人 大阪市私立保育連盟 研修部

発行年月日 2026年 6月 1日

目 次

第1回 保育実践研修 身体を使ったあそび（健康） 今中洋（株式会社ウエルネス 講師／関西国際大学 講師）	P. 1
第1回 食育研修 安心・安全な食事～子どもの食べる機能を知り窒息・誤嚥を防ぐ～ 三木絵梨香（株式会社まんなか 代表取締役）	P. 2
第1回 子どもの保健研修 保健、衛生について学ぶ 板金康子（いたがねファミリークリニック 副院長）	P. 3
第1回 人権保育研修 多文化共生と子どもの人権 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長／大阪人間科学大学 非常勤講師）	P. 4
第1回 主任保育者研修 人材育成とマネジメントを学ぶ～一人ひとりが輝く職場づくり～ 須河内貢（大阪人間科学大学 人間科学部 教授）	P. 5
第1回 特別支援教育・保育研修 子どもの困りごとに寄り添った対応や支援 加藤義弘（大阪 YMCA 発達支援事業部 言語聴覚士）	P. 6
第1回 安全管理研修 事故防止につながる保育を学ぶ 清田岳臣（大阪総合保育大学 児童保育学部 教授）	P. 7
第1～4回 相談援助研修 事例検討1～4 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）／本田久美子（新生保育園 理事長）	P. 8
第1回 施設長研修 ラインケア～職場のメンタルヘルス対策と管理者の役割～ 桑田道子（株式会社フェリアン所長 代表取締役）	P. 10
第1回 テーマ別研修 児童虐待から考える～家庭理解を深める～ 杉山春（ルポライター）	P. 11
第2・3回 保育実践研修 保育要録 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）／本田久美子（新生保育園 理事長）	P. 12
第1回 連続講座Ⅰ（乳児保育） 乳児保育におけるアタッチメント 遠藤利彦（東京大学 大学院教育学研究科 教授）	P. 13

第1回 連続講座Ⅱ（看護職） 子どもの事故やケガでの緊急時の対応 坂本晴子（大阪赤十字病院 新生児・未熟児科 副部長）	P. 14
第2回 テーマ別研修 事例から読みとる子どもの育ち 久保健太（大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 専任講師）	P. 15
第1回 新規採用保育者研修 子ども理解と育ちを考える保育実践 須河内貢（大阪人間科学大学 人間科学部 教授）	P. 16
第2回 新規採用保育者研修 子どもとつながる遊びや活動 増井友香（ひよこルーム 施設長）／近藤裕里・新宅梨七（新生保育園 保育士）	P. 17
第1回 連続講座Ⅲ（子育て支援） 子育て支援の基本～子どもとのコミュニケーションを考える～ 藤川典子（子どもの発達相談室あおいとり 室長 言語聴覚士）	P. 19
第3回 テーマ別研修 保育制度を学ぶ～よりよい保育のために～ 高谷俊英（全国私立保育連盟 常務理事）	P. 20
第2回 食育研修 食物アレルギーの理解と対応（エピペン実践） 重川周（吹田徳洲会病院 小児科 医長）	P. 21
第2回 施設長研修 施設長の責務としての人材育成 寺見陽子（大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 客室研究員）	P. 22
第2回 連続講座Ⅲ（子育て支援） 対人援助の技術 三川俊樹（追手門学院大学 心理学部 教授）	P. 23
第4回 テーマ別研修 子どもの育ちと保育～“非認知能力”とは～ 柏原栄子（大阪人間科学大学 名誉教授）	P. 24
第2回 安全管理研修 不審者対応を学ぶ 大阪府警 東警察署	P. 25
第2回 人権保育研修 性の多様性を知り自尊感情を育てる保育 田中一步・近藤孝子（にじいろ i-Ru（アイル））	P. 26
第4回 保育実践研修 集団あそびの発達を考える（人間関係） ト田真一郎（大阪常磐会大学 短期大学部 幼児教育科 教授）	P. 27

第2回 主任保育者研修 主任としての役割 はしもとのり子（RUNWAY 代表）	P. 28
第2回 連続講座Ⅱ（看護職） 保育施設での看護師の役割 井ノ上ルミ子（大阪警察病院看護専門学校 副校長）	P. 29
第5回 テーマ別研修 事故防止について学ぶ 岡真裕美（大阪大学大学院 人間科学研究科 安全行動学研究分野 特任研究員）	P. 30
第2回 特別支援教育・保育研修 子ども理解と関わりの視点 伊丹昌一（梅花女子大学 心理学科 教授）	P. 31
第6回 テーマ別研修 子どもが育つ・大人も育つ～絵本を通して～ 三浦伸也（特定非営利活動法人 ほがらか絵本畑 理事長）	P. 32
第3回 連続講座Ⅱ（看護職） 医療的ケア児の理解と対応 塩見夏子（南大阪小児科リハビリテーション病院 小児科 医師）	P. 34
第3回 安全管理研修 大地震の災害に備えてできることを考える 野津牧（国際ボランティアコーディネーター）	P. 35
第5回 保育実践研修 生き物の不思議やおもしろさ（環境） 小泉昭男（小泉造園 代表）	P. 36
第2回 子どもの保健研修 感染症やアレルギーの理解と対応（エピペン実践） 藤谷宏子（医療法人博友会 藤谷クリニック 医師）	P. 38
第3回 主任保育者研修 職員へのかかわり方と課題解決のための手法を学ぶ 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）／本田久美子（新生保育園 理事長）	P. 39
第5回 相談援助研修 心地良い人間関係～人への理解を深める～ 須河内貢（大阪人間科学大学 人間科学部 教授）	P. 40
第3回 人権保育研修 人権感覚を育てる保育を考える ト田真一郎（大阪常磐会大学 短期大学部 幼児教育科 教授）	P. 41
第3回 連続講座Ⅲ（子育て支援） 保護者支援の理解と支援 津村薫（株式会社フェリアン副所長 講師）	P. 42

第6回 保育実践研修 創造的な表現活動（表現） 央戸信子（一般社団法人子どもと育ち総合研究所 主任研究員）	P. 43
第2回 連続講座Ⅰ（乳児保育） 乳児期の事故防止と危険予知 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長／関西学院短期大学／大阪人間科学大学 非常勤講師）	P. 45
第3回 特別支援教育・保育研修 保護者理解と支援の在り方 直島正樹（相愛大学 人間発達学部 子ども教育学科 教授）	P. 46
第7回 テーマ別研修 子どもが導く保育のおもしろさ 柴田愛子（りんごの木 代表）	P. 47
第4回 主任保育者研修 リーダーとしての役割と責務 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）／本田久美子（新生保育園 理事長）	P. 48
第3回 施設長研修 誰一人取り残さないまちづくり～地域との交流を通して～ 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長／NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっと 代表理事）	P. 49
第3回 食育研修 食べる意欲を育てる食育～スチコンを利用した食事作りから～ 谷口信子（大阪成蹊短期大学 栄養学科 教授 栄養学科長）	P. 50
第7回 保育実践研修 砂場と子ども（環境） 笠間浩幸（同志社女子大学 現代社会学部 現代こども学科 特任教授）	P. 51
第8回 テーマ別研修 “感情の発達”を学ぶ～赤ちゃんを中心に～ 金重利典（大阪総合保育大学 准教授）	P. 53
第8回 保育実践研修 主体性を育む保育 保育に活かせる絵本の選び方（言葉） 鈴木健司 （株式会社関西こどものとも社／よみきかせボランティアグループ「えほん三丁目の鷹」主宰）	P. 54
第3回 連続講座Ⅰ（乳児保育） ヒトはどのようにヒトになるのか～赤ちゃんから学ぶ～ 竹下秀子（追手門学院大学心理学部／大学院心理学研究科 教授）	P. 55
第3回 新規採用保育者研修 保育者としての職務と責任～ちょっと先輩保育士の体験談を参考に～ 森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長） 近藤裕里（新生保育園 保育士） 坪根明日香（認定こども園たかさきこども園 保育教諭）	P. 56
第4回 新規採用保育者研修 作ってあそぶ 人形劇団クラルテ	P. 58

※講師の所属先、所属先名称、肩書きは研修当時のものです。

2025 年 5 月 14 日

第 1 回 保育実践研修

開催場所：天王寺区民センター

身体を使ったあそび（健康）

今中洋（株式会社ウエルネス 講師／

関西国際大学 講師）

現代の保育や教育の現場では、単に「楽しい・盛り上がる」といった娯楽的要素だけでなく、子どもたちの発育発達段階に即した保育的・教育的な意義を持つ活動が求められています。あそびは子どもの心身の成長に不可欠な営みであり、その選択や構成においては発達心理学・教育学の観点からの検討が不可欠です。現場の保育者が、既存のあそびを吟味・再構築し、子どもたちにふさわしいカタチで提供することは、専門職としての重要な役割の一つと言えるでしょう。

【事例①：ジャンケン列車】

従来の「ジャンケン列車」は、勝敗の決定に焦点が置かれ、最終的にチャンピオンのみが達成感を得られる構造です。しかし、このスタイルでは多くの子どもが主体的経験を得られず、「繰り返し挑戦する経験できる喜び」や「十分に身体を動かす運動欲求」の充足にはつながりません。あそびの目的が「勝者を決める」ことに偏ってしまうと、教育的意義が希薄になるリスクがあります。本研修では、このあそびを発達的に適合させるためのアレンジをしました。

（例：全員が繰り返し参加でき、たくさんの仲間と関われる構造への転換）を実演を通じて紹介しました。）

【事例②：イスとりゲーム】

従来のルールでは、イスを奪い合うこと自体が目的化し、座れなかった子どもたちは「敗者」として活動から排除されます。これは「参加の継続性」「自己効力感」の観点からは大きな課題があります。本講習では、イスを共有するスタイルに変容させ、全員が継続的に参加できるカタチに再構成したものをお届けしました。こうした改変は、集団における相互作用を高め、友だち同士の協力・共感的・関係性を促進する実践的工夫と位置付けられます。

☆遊びを検討・再構成する際に考慮すべき基本的視点は以下の通りです。

- 子どもたちの発育発達段階に適合し、成長を支える内容であるか
- 保育的・教育的意義（身体性、社会性、認知面など）を内包しているか
- 相互作用（ふれあい・かかわり）が自然に生じるモノになっているか
- 主体性を尊重し、全員参加が基本で、全ての子どもが排除されずに参加できるか
- 勝敗や盛り上げのみに依存せず、保育的・教育的価値を保持しているか



本来の「ふれあいあそび」とは、身体的接触を通して他者とかかわり、その中で情緒的つながりを育む営みです。身体のふれあいが心のふれあいへと深化し、相手を理解し、共感する経験が「人とかかわる意欲や力」の基盤を形成します。

今回の講習会は、単に遊びのバリエーションを知ることにとどまらず、実践者である先生方が自ら身体を動かし、既存の保育実践を理論的かつ実践的に検証・改善する機会となることを目的としています。先生方自身が実際に体を動かしながら日々の保育を振り返り、より良い活動へと見直すきっかけとなれば幸いです。

2025 年 6 月 20 日

第 1 回 食育研修

開催場所：たかつガーデン

安心・安全な食事

～子どもの食べる機能を知り窒息・誤嚥を防ぐ～

三木絵梨香（株式会社まんなか 代表取締役）

本研修では、保育園における食育の一環として、摂食嚥下に関する基礎知識と誤嚥防止のための実践的な内容について、職員を対象に講義と実習を行った。実際に発生した窒息事故の事例を紹介し、事故の背景や発生要因を分析した。事故は、食材形態への配慮不足や食事時の姿勢不良、口腔内や呼吸状態、覚醒度など複数の要素が重なって起きることを説明し、参加者全員で原因と対策について検討を行った。

続いて、摂食嚥下の過程について解説し、それぞれの段階で注意すべきポイントを整理した。特に、幼児期の発達段階に応じた食支援と、環境の配慮などの重要性を強調した。実技では、コップ飲み介助の相互実習を行った。ペアを組んで互いに飲ませる体験を通し、頭位の安定、顎や口周囲の支え方、嚙って飲むためにはどうすれば上手に飲めるのか実際に体感してもらった。また、スナック菓子を用いて、食べる際に口唇、舌、顎がどのように協調して動くかを意識する体験を行い、摂食嚥下には高度な運動機能の連携が必要であることを実感してもらった。

さらに、全身の運動発達と口腔機能発達の密接な関係についても説明した。寝返り、腹ばい、四つ這いなどの全身運動の積み重ねが、体幹の安定を促し、結果として安定した咀嚼や嚥下動作につながることを示した。

最後に、日常の食事支援においては、子ども一人ひとりの発達や咀嚼・嚥下の様子を丁寧に観察し、食材形態や姿勢、環境整備に配慮することが安全な食事につながることを確認した。日々の職員間の情報共有と連携を徹底し、誤嚥事故の防止に努めることを全員で再認識して研修を締めくくった。

今後も、安全で楽しい食事の場づくりに向けて、園全体で継続的に取り組んでいきたいと願う。



2024 年 6 月 24 日

第 1 回 子どもの保健研修

開催場所：エル・おおさか

保健、衛生について学ぶ

板金康子

(いたがねファミリークリニック 副院長)

保育所保育指針には「健康及び安全」という大項目があり、保育所は子どもたちの健康と安全を保障することが求められます。講演では、乳幼児の特性をふまえた感染症対策、重大事故（睡眠中、プール・水遊び、誤飲・誤嚥）の防止、さらに夏に向けての健康管理について解説しました。今年は百日咳やりんご病（伝染性紅斑）が流行していますが、保育園ではその他様々な感染症の流行が起こります。それぞれの感染症の特徴を十分把握したうえで、感染症対策の基本をしっかり守ることが大切です。また気候変動の影響で、夏の暑さは年々厳しさを増し、子どもたちは過酷な環境にさらされています。屋外活動における熱中症・紫外線対策は保育現場にとって重要な課題であり、虫刺され・蚊媒介感染症の予防対策も必要です。夏の楽しみであるプール・水遊び場での衛生管理も感染症拡大防止のために適切に行う必要があります。

保育所での子どもの健康・安全のための取り組みには全職員の共通理解、役割分担、協力体制作りが不可欠です。保健・衛生の知識・スキルは専門職である保育士や看護師、栄養士だけでなく、保育所で働くすべての職員が持つべきです。また嘱託医と円滑に連携できるよう、日ごろから情報共有できる体制作りが望まれます。さらに保護者との連携は大変重要であり、子ども・家族の健康状態について情報交換をこまめに行い、保育所での保健衛生の取り組みについて理解と協力を得ることが必要です。

保育所の保健衛生・安全管理については、こども家庭庁等から4つのガイドラインが作成されており、現場での活用をお願いします。

＜参考＞ 1)保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年：2023 年一部改訂）

2)保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019 年）

3)教育・保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（2016 年）

4)保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン（2014 年）



2025 年 6 月 26 日

第 1 回 人権保育研修

開催場所：たかつガーデン

多文化共生と子どもの人権

森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長／

大阪人間科学大学 非常勤講師）

（１）「子どもの人権と保育」

➡「一人一人違う自分を実現する、生まれながらに持っている権利」を「遵守する保育」

（２）「多文化共生保育」とは

➡「民族や国籍など様々な違いを認め合い、多文化という状況を共に生きるための力を育む保育」

（ト田,2012）

★「保育所保育指針」

第 2 章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項 （1）保育全般に関わる配慮事項

オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、お互いに尊重する心を育てるようにすること

★「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」

第 2 章 ねらい及び内容並びに配慮事項 第 4 教育及び保育の実施に関わる項、

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

（５）園児の国籍や文化の違いを認め、お互いに尊重する心を育てるようにすること

➡「あなたはかけがえない“いのち”を生きている」

（３）「前偏見」という概念（ぜんへんけん）／「前偏見」：ダーマンスパークス（アメリカ）

➡「幼い子どもは、目に見える違いへ否定的反応をしやすい」

社会の偏った価値観による強化を通して、本当の偏見につながるかもしれない、幼い子どもの直感や感情で、差異に対する「不快」「恐れ」「拒絶」を示す行動

➡アサーション（さわやかな自己表現）で対応する

ぶつかり合いを避けず、子どもなりの「参加」と「対話」を通した問題解決へ導く。

（４）まとめ／「多文化共生と子どもの人権」とは

➡「人権保育は生活や遊びや表現を通して高いセルフエスティーム（自己評価または自尊感情）を

感じ、他者への信頼や共感や援助などの肯定的なパワーを獲得していくことにある。」（松倉聡史氏）

➡ 子どもたち一人一人の違いを認めていくこと

➡ それぞれに違う一人一人の子どもの「自尊感情」を豊かにはぐくむ事を実践できる保育

＝「違いが見えやすくする保育」の大切さ ＝ 違いが見えやすい園環境づくりの必要性

「多様性」が豊かにあると「前偏見」はたくさん現れない。

「違って大丈夫」は、豊かな事



2025 年 6 月 27 日

第 1 回 主任保育者研修

開催場所：たかつガーデン

人材育成とマネジメントを学ぶ

～一人ひとりが輝く職場づくり～

須河内貢（大阪人間科学大学 人間科学部 教授）

本研修のねらいは、「保育者一人ひとりが輝く保育施設をめざすためには保育者を保育する必要がある、その実現に向けて何をすべきかについて考察していく」と設定しました。そして、以下の内容に基づき、ねらいの達成に向けた学びを展開していききました。

まず、近年注目を集めている、保育施設において求められるリーダーシップに関する研究について紹介していききました。特に、ケア的リーダーシップと分散型リーダーシップに焦点をあて、質の高い保育を実現するために効果的であるとされているリーダーシップの在り方について説明していききました。次に、人の育ちの仕組みを再確認していきながら、発達の主体は本人であること、そして発達に対する支援の在り方について確認を行いました。また、アタッチメントが発達にとって重要な役割を果たしていることについての説明を行いました。加えて、認知心理学の観点から新任保育者の特徴を見ていくと、保育に関するスキーマやスクリプトといった認知構造の形成期であるため、思い通りに対応できない状態になっていることを説明しました。

上記内容は、以下のようにまとめることができます。人は誰かから教わったり、行動を修正させられることによって、生きていくために必要なことを獲得し、発達していくのではありません。主体的な活動を積み重ねていくことによって、自ら発達していくのです。しかし、そこには、自分にとっての絶対的な味方が必要になります。つまり、私たちは人との関係のなかで、人に支えられながら、自らの力で育っていくのです。そして、これが日頃実践している保育の原理であることから考えると、保育原理に基づく職場づくりを行い、その中で保育者の育成を行っていくことができれば、子どもとともに保育者も豊かに育っていくことになります。

こうした内容に基づき、「環境による保育者育成の在り方について考えてみよう」という課題に対してのグループワークを行いました。まとめとしては、すべての人が育つ場・環境の構築をめざし、課題に取り組み続けていくことが重要になることを確認しました。以上の内容から、保育者一人ひとりが輝く職場づくりについての理解を深めていききました。



2025 年 7 月 3 日

第 1 回 特別支援教育・保育研修

開催場所：エル・おおさか

子どもの困りごとに寄り添った対応や支援

加藤義弘

(大阪 YWCA 発達支援事業部 言語聴覚士)

子どもたちにとって園生活は、集団での生活を練習する最初の場所となります。そこでは就学に向けて、様々な体験を通じて基本的な生活習慣やコミュニケーションを学びます。しかし、発達特性によって集団生活に苦手さを抱える子どもたちは一定数おり、保育者は日々、困り感に寄り添いながら園生活を支えています。

今回の研修では、「園でできる『工夫』を増やそう！」を学びのめあてとして、最初に「支援」をどのような考え方で行うべきかを確認し、次に知的障がい、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症の特性や園生活での基本的な対応について、講師から話しました。発達障がい児への理解が広がる中、まずは基本に立ち戻り、どのような特性が集団生活の困り感につながっているのかを学びました。さらに、「生活習慣」「愛着」「ことば」に関する事例を通して、気づきや原因を探ること、そして保育の中でできる工夫を考えました。

「生活習慣」の事例では、食事や排せつ、衣類の着脱、睡眠、清潔面について、発達特性がどう影響するのか、そして対応法を考えました。近年よく耳にする「愛着」の事例では、保護者と子どもという家庭の問題として捉えるだけでなく、保育者して園でもできる接し方の工夫について考えました。保育者や保護者から一番悩みの相談が多い「ことば」の事例では、ことばを増やすためには、まずわかることから増やすアプローチが大切であること、そして子どもと接する中で話したい意欲をどう育むかについて学びました。また、発音（構音）では、年齢によって音の完成時期が違うことや保護者から相談を受けた際の家庭でできる取り組みについて、吃音では発症しやすいとされる幼児期にどのような環境調整や対応の工夫ができるかを学びました。

限られた時間の中で様々な内容を話しましたが、最後まで熱心に聞いてくださり、感謝申し上げます。この研修を通じて得た知識をぜひ園で実践していただきたいと思います。



2026 年 7 月 9 日

第 1 回 安全管理研修

開催場所：大阪私学会館

事故防止つながる保育を学ぶ

清田岳臣

(大阪総合保育大学 児童保育学部 教授)

本研修では、運動遊びを通して子どもが身につける運動能力と事故防止との関連性、および運動能力を効果的に育てるための指導上の留意点について解説した。

研修内容は以下の通りである：①子どもの事故と遊びの価値、②子どもを取り巻く状況、③子どもの運動発達、④ケガを防ぐために乳幼児期に育てたい運動能力、⑤多様な動きづくりを想定した運動指導、⑥家庭（日常生活）と運動。

①では、子どもの事故が職員の見守りの有無に関わらず、「一瞬」で生じるため、完全に防ぐことは難しいことを述べた。また、怪我の予防が効率的であるが、過剰な予防は子どもたちが遊ぶ機会を奪いかねないこと、遊びの持つ一定のリスクに対して、冒険し挑戦する環境づくり、保育者の意識づくりが重要であることも述べた。②では、現状の子どもを取り巻いている三つの間（時間・空間・仲間）の減少による影響を中心に、子どもの体力低下について述べた。③では、子どもの運動発達の概要を述べ、幼児期に育つ神経系が関与した運動能力（調整力）および動きづくりの重要性について述べた。④では、転倒や衝突事故の多さを踏まえ、バランス能力の育ちの重要性について述べ、それがさまざまな運動遊びのなかで育つことを述べた。特に乳幼児期はバランス能力の発達が顕著な時期であるため、多様な動きを含む運動遊びの実施が重要となることを述べた。⑤では、単一の運動というより、多様な動きの経験を積み重ねるための運動遊びの工夫が大切であることを述べた。指導上の留意点として、以下について解説した：(1)遊びの動作の多様性を考える、(2)運動の制御様式から運動遊びのバリエーションを考える、(3)運動指導の質自体の向上・適性化を考える、(4)子どもの動機と遊びの関係を踏まえた指導、(5)遊び環境の工夫。⑥では、運動指導の場面だけでなく、家庭や園での生活様式および保育者や保護者の運動意識が運動能力の発達に影響を与えることを述べた。



2025 年 7 月 10 日、8 月 7 日
9 月 17 日、10 月 16 日
第 1～4 回 相談援助研修

事例検討 1～4
森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）
本田久美子（新生保育園 理事長）

●保育の質の向上を目指して

★「保育士」とは・・・

（児童福祉法 第 18 条の 4）

この法律で、保育士とは、第十八条の十八第一項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

（１）リーダー的（中堅的）保育士の役割

- ◎理念・方針に基づいた保育（子どもの最善の利益・保護者支援）の遂行
- ◎保育内容（指導計画案）の検討
- ◎園環境の安全管理
- ◎職員間の連携、職員の育成

.....

（２）相談援助研修会の目的

リーダー的立場（中堅的立場）の保育士に対し、スーパーバイザー職員としての育成をするため、事例検討を通して資質を高める。

（３）相談援助研修の方法

エピソードを用いた検討（事例検討）

= 入所児童や利用児童、保護者、保育者（同僚・後輩等）について理解を深め、どのような援助・支援が必要なのかを検討する

★エピソード検討の方法

- ① エピソードを書いてみる
- ② エピソードを報告する
- ③ エピソードを検討（仲間のエピソードを共有）する（要：ファシリテーション力）
- ④ （自分のエピソード、仲間のエピソードから）気づきを確認する

★「保育の質の向上」

子ども理解 ➡ 自分の対応を振り返る ➡ 対応方法の検討 ➡ 園での援助の在り方を探る

★事例検討の意義

- ・書き手自身が「聴いてもらう」ことで、自己理解を深め気づきが促される。

▽

- ・自ら「変わる」 = 「人は人を変えることはできない」

▽

- ・相手が「変わる」

▽

- ・結果的に保育が向上する。



2025 年 7 月 16 日

第 1 回 施設長研修

開催場所：エル・おおさか

ラインケア

～職場のメンタルヘルス対策と管理者の役割～

桑田道子（株式会社フェリアン所長 代表取締役）

【1】職場のメンタルヘルス対策

管理者には、職場環境と労働条件の整備により、職員の心身の健康を損なうことがないように注意、配慮する義務があり、怠れば安全配慮義務違反にあたる。なぜ、職場が職員の心の健康に対して策をとる必要があるのか。職員のメンタルヘルスが保育の質、子どもたちの安心安全にどのように影響しうるものか、考える。

【2】ラインケアのポイント

ラインによるケアは、

- ・職場環境等の問題点把握と改善
- ・労働者からの相談対応
- ・職場復帰における支援

大きく分けると上記 3 点にまとめられる。また、これらの取り組みは「メンタルヘルス不調の未然防止（一次予防）、メンタルヘルス不調の早期発見と適切な対応（二次予防）、メンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰の支援（三次予防）」とされるが、昨年の同研修において、一次予防・二次予防に、本年は三次予防に焦点をあて、構成した。

（1）職場復帰支援のながれ

休職者本人の不調・休業（休息）・回復・復帰準備といった状況にあわせ、職場に必要な対応と配慮すべき点を、具体的ないくつかの休職パターンから整理する。

（2）グループディスカッション

事例をもとにグループで話し合う。「休職後に復帰したものの、再度、調子が悪い様子が見受けられる」という状況に対し、本人はどのようなことに困っているだろうか？ 同僚はどのようなことに困っているだろうか？ 子どもへの関わりにどのような影響が生じるか？などをふまえ、どのようにサポートすることができるか、また、同じことを繰り返さないために工夫・対策できること、について話し合った。

（3）復帰後の環境を整える

復帰者へのケア、復帰者をフォローしてくれている同僚へのケア

職員が安心して、安全に、いきいきのびのび働ける職場 は

子ども達が安心して、安全に、いきいきのびのび過ごせる園 であることを共に考えました。



2025 年 7 月 17 日

第 1 回 テーマ別研修

開催場所：エル・おおさか

児童虐待から考える

～家庭理解を深める～

杉山春（ルポライター）

2018 年 3 月に起きた東京都目黒区の 5 歳女児虐待死事件は、DV を背景にした児童虐待として注目された。この事件と翌年 1 月に起きた千葉県野田市の 10 歳女児が亡くなった虐待死事件はともに、児童虐待の背後に、心理的 DV があることが報道された。これらの事件をきっかけに児童福祉法や児童虐待防止法、DV 防止法が改正されて、児童虐待支援と DV 被害者支援の担当部署が協力することを求められるようになった。同時に心理的 DV の過酷さについても、理解が広められるようになった。

DV の本質は、親密な家庭の中で、他者を支配・コントロールすることにあることがわかっている。その家庭の価値規範を男性が決めてしまう。そして、その価値規範に合わない女性を「お前はなっていない」と否定する。

社会を支える根本には家族がある。近代化以前には、家族の中に産業があり、家族は祖父母や、家業に携わる人を含んだりして、地域社会と密接に結びついていた。当時、家父長制は当たり前だった。だが、1960 年代から 70 年代にかけての高度経済成長期に「近代家族」が急増した。核家族となり、男性が就労して家族全体が生活できる収入を支え、女性が子育てを担当することになった。さらに、男女雇用機会均等法が施行され、女性が働くこともあたりまえになった。家族のあり方は大きく変化したにも関わらず、男性が家庭の価値規範を決め、女性はそれに従うことが当たり前だという、家父長制的な価値規範は今も日常的に残る。そして、うまく生きられない男性こそが、その価値規範に過剰に適応してしまう。

DV と児童虐待は、密室化した家庭内の暴力という共通点を持つ。だが、DV 被害者支援者と児童虐待支援者との連携は必ずしもうまくいっていない。支援者は、児童虐待の背後に DV があるかもしれないという視点を持つことでより深く家族の置かれている状況を理解できるのではないか。



2025年7月23日、8月21日

第2、3回 保育実践研修

開催場所：エル・おおさか

たかつガーデン

保育要録

森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）

本田久美子（新生保育園 理事長）

（1）「保育要録」について

- ・「保育要録」の必要性、意味

- ・書き方について

保育歴。最終年度に至るまでの育ちに関する事項、特に配慮すべき事項

保育の展開と子どもの育ち（指導上参考となる事項）

- ・注意点

- ・提出方法

- ・保管と廃棄の方法

（2）ワークショップ

- ・書き方についてを具体的に学ぶ

保育歴。最終年度に至るまでの育ちに関する事項、特に配慮すべき事項

保育の展開と子どもの育ち（指導上参考となる事項）

①事例を通して、自分で書いてみる

②グループでシェアして様々な書き方を知る

③全体でシェアして、書き方の学びを深める

★注意点

- ・最終年度に至るまでの育ちに関する事項

- ➡ 子どもが入園から卒園に至るまでに育ったと思われる事項を記入する

- ・特に配慮すべき事項

- ➡ 必要と考える事項を記入する

不要の時は「特になし」と記入する。

- ・保育の展開と子どもの育ち（指導上参考となる事項）

- ➡ 5領域の「ねらい」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を参考に、どのように保育を展開しているのかと、子どもの育ちについて記入する。

（3）幼保連携型認定こども園の要録について

（4）講義終了後、フォーマットを配布した。



2025 年 7 月 24 日

第 1 回 連続講座 I (乳児保育)

開催場所：たかつガーデン

乳児保育におけるアタッチメント

遠藤利彦

(東京大学 大学院教育学研究科 教授)

近年、とみに、乳幼児期における経験のあり方が、人のその後の生涯に亘る心身の健康や幸福感の実現において、とても大切な意味を有していることが明らかにされつつあります。世界各地で展開されている長期縦断研究によれば、乳幼児期の子どもを取り巻く、とりわけ「人的環境」の質が、その後の個人の人生におけるほぼあらゆる側面の発達において、重要な鍵を握っているようです。そして、その「人的環境」の中でも、子どもの最も近くにいる大人からの関わりの質、そして結果としてその大人と子どもの間に形成されるアタッチメントの質は、人生の出発点において、自分や他者に対する基本的信頼感の萌芽と発達を方向付けるものと言えます。アタッチメント研究の領域では、現在、家庭以外の場における大人と子どもの関係性についても検討が進んでいますが、そこで明らかになってきていることの一つに、従来、想定されてきた以上に、子どもの発達が親以外の他者によって影響されるところが大きいということです。かつ、そうした他者の中でも、最も大きな影響力を及ぼし得る存在として、保育者が考えられるということです。保育は一般的に“care”（養護）と“education”（教育）から成るとされ、そして、子どもと保育者とのアタッチメントは（子どもの心身の安全や健康を保証するものとして）まさに前者の中核に据えられる訳ですが、近年の先端的な研究は、その質を引き上げることが、実のところ、そのまま、生涯発達の土台たる、いわゆる非認知的な心（社会情緒的な心の性質など）の教育にも通じることを明らかにしてきています。今回は、とりわけ“care”（養護）の中核として在るアタッチメントがどのような仕組みで、非認知的な心の“education”（教育）にもつながり得るのかということについて、発達心理学の視点からお話できればと思います。



2025 年 8 月 1 日

第 1 回 連続講座Ⅱ（看護職）

開催場所：エル・おおさか

子どもの事故やケガでの緊急時の対応

坂本晴子（大阪赤十字病院 新生児・未熟児科

副部長）

1. 保育所内で起きやすい事故・ケガとその予防～最近報道された事故を中心に～

小児の死因として不慮の事故と乳幼児突然死症候群が上位を占めており、これらを予防することが重要である。夏場には海や川での溺水が増加するため、ライフジャケットの着用が予防に有効である。保育所ではプールでの溺水が多く、監視要員の配置が重要である。近年車の中への閉じ込めによる熱中症での死亡事例の報道が続き、令和 5 年 4 月に送迎用バスに対する安全装置の装備が義務化され、今後は自家用車での置き去り事故予防が課題である。また、令和 5 年には給食でのりんごによる窒息事例が連続して報道された。令和 2 年に大阪市の認可保育所で起きた 1 歳児の窒息での死亡例を紹介し、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の解説を行った。

2. 子どもの窒息解除法 & 心肺蘇生法

窒息や乳幼児突然死症候群などから呼吸停止・心肺停止をきたした場合に行うべき、窒息解除法と心肺蘇生法について、解説及び動画の上映を行なった。

3. 医療的ケア児への対応でのヒント

2021 年 9 月に医療的ケア児支援法が施行された。今後医療的ケア児の保育所・こども園への入所がさらに増加し、看護師のマンパワーの確保と資質の向上、医療機関との連携がより重要となると考えられる。演者が堺市の非常勤職員として取り組んでいる、入所申請について総合的専門的見地から検討する堺市特別支援保育審査庁内委員会の活動や、就学前児施設職員を対象とした医療的ケア児等にかかる意見交流会について紹介した。

4. 虐待・ネグレクトが気になる子への対応

児童虐待の定義と児童虐待防止法、特定妊婦や要支援・要保護児童への要保護児童対策協議会の取り組みについて解説した。また大阪赤十字病院での児童虐待・養育支援チーム対応症例の概要について紹介した。虐待予防・虐待対応は、保護者の生育歴・社会背景の理解や地域の多機関連携が非常に重要な分野である。



2025 年 8 月 22 日

第 2 回 テーマ別研修

開催場所：大阪私学会館

事例から読みとる子どもの育ち

久保健太（大妻女子大学大学院 人間文化研究科
人間生活科学専攻 専任講師）

子どもの育ちは、「やりたい！」「やりたくない！」という感覚が湧き出る瞬間から始まる。主体性には、ココロが動いちゃうときに働く「感じる主体性」と、アタマを動かすときに働く「考える主体性」（アタマを動かして行為を決定し、発揮する）の二つがある。ここで重要になるのが、欲望の発揮と抑制のバランスである。欲望に振り回されるのではなく、また我慢しすぎて発揮しないのでもなく、自分の中で欲望と相談しながら加減を決めることこそが、主体性を生きる姿である。

その土台には「信頼」がある。子どもが「できない自分」をさらけ出しても安心できる関係性や雰囲気があって初めて、相談や自己抑制が可能になる。子ども同士で順番や役割を決められるのは、互いを信頼しているからであり、そこに保育者の過剰な介入が要らない場合もある。だとしたら、保育者の役割は、環境を整え、子どもの挑戦や相談を見守ることにある。

また「失敗」の扱いも大切である。「やりたいけれど、できない」という体験は「いい失敗」であり、有能感を育てる。また、年上の子や仲間が道具を使いこなす姿を見ることが「自分もやりたい」という意欲につながる。こうした経験を積み重ねながら、子どもは主体性を磨いていく。

育ちのプロセスは三段階で整理できる。第一期は、応答し合う関係の中で「信頼」を培う段階。第二期は、その信頼を土台に「自己発揮」する段階。そして第三期は、自己発揮のすれ違いを経験しながら、約束や順番、役割を自分たちで作り出していく段階である。こうした過程を通じて、子どもは自分の気持ちや欲望をコントロールし、他者と調和しながら主体的に行動できるようになっていく。



2025 年 8 月 26 日 AM

第 1 回 新規採用保育者研修

開催場所：エル・おおさか

子ども理解と育ちを考える保育実践

須河内貢（大阪人間科学大学 人間科学部 教授）

本研修では、①新任保育者が園長や同僚とかかわることの意味について、②新任保育者が子どもとかかわることの意味について、③混沌とした現状の先に広がる世界について、これら 3 点について考えることをねらいとして設定しました。そして、できないことや失敗が多いという新任保育者が辿る経験にどのような意味があるのかについて、以下の観点から考察していきましました。

まず、人の子育ての生物学的特殊性を概観し、進化の歴史のなかで人は共同繁殖の道を選択したことを説明しました。そして、こうした観点から保育を考えると、保育者間の協働が保育の本質を成す課題となることを確認しました。次に、認知発達心理学の知見に基づき新任保育者の特徴を見ると、保育に関するスキーマやスクリプトといった認知構造の形成期であるためにできないことや失敗が多い状態になっていることを説明しました。そして、保育に関する認知構造を豊かにするためには、園長や同僚との対話が重要になることについて考察していきましました。また、E.H.エリクソンの相互性の概念に基づき、新任保育者とかかわりが園長や同僚の育ちの契機となっていることに対しても考察を行いました。

次に、育ちや学びとはできない状態からはじまり失敗を繰り返しながら「私」を創っていくことであり、チャレンジと失敗のプロセス抜きには生じえないものであることを説明していきましました。そして、こうした事実に基づき、新任保育者は「できない私」を経験するからこそ、同じプロセスを歩んでいる子どもを「支える私」になっていくことができることについて考察していきましました。

さらには、育ちの仕組みに基づく子ども理解を深めるために、アタッチメント理論を紹介していきましました。そして、現状は混沌たる状態にあったとしても、この先に広がる世界は子ども理解の深まりと魅力的な保育の展開であることについて考察を行いました。

まとめにおいては、混沌たる状況の中、思うように動くことができないからこそ、新任保育者はその後、2 度とできないほどの情熱とエネルギーをもって保育に取り組むこととなり、それゆえ最も美しく輝く存在であることを受講者と共に確認していきましました。



2025 年 8 月 6 日 PM

第 2 回 新規採用保育者研修

開催場所：エル・おおさか

子どもとつながる遊びや活動

増井友香（ひよこルーム 施設長）

近藤裕里（新生保育園 保育士）

新宅梨七（新生保育園 保育士）

◎ 夏のあそび いろいろ

＜ペットボトル＞ ⇒ シャワー、キラキラドーム

＜布団圧縮袋＞ ⇒ ウォーターベッド

＜傘袋＞ ⇒ 色水あそび（※食紅使用←絵具より透明度が高くオススメ）

《べちゃべちゃ！ぐにやぐにや！どろどろ～！！》

泥んこ・ボディーペインティング・しっぽ筆・タオルなげ・転がし絵 を写真や動画で紹介

◎ 手作りおもちゃ 他

・牛乳パックや輪ゴム、紙コップやスポンジで簡単に作ることのできるおもちゃを実物で紹介

・ストロー、画用紙、セロテープでつくる『ストローひこうき』をみんなで作り、飛ばしてあそぶ

◎ 音と香り <聴覚>

“何の音？” “何の香り？” クイズ・ゲーム形式で行った

<嗅覚>

◎ 手あそび いろいろ （※参加者の方にも手あそびを紹介していただきました）

◎ 体操 『おどるんようび』『ラーメン体操』『かみなりビリビリ』『アキレスケンタウルス』

◎ フォークダンス『タタロチカ』参加者全員で輪になり踊りました。



《キラキラドーム》



《ストローひこうき》

明日からの保育にすぐ活かせるあそび、身近なもの（周りにあるモノ、手に入りやすいもの）を使った

あそびを中心に、実物や写真、動画を使って紹介しました。

実際に、体を動かしたり作ったりと参加型の研修で、『子どもたちとやってみよう！！』と普段接している

子どもたちの姿を想像しながら取り組んでいただきました。



2025 年 8 月 26 日

第 1 回 連続講座Ⅲ(子育て支援)

開催場所：エル・おおさか

子育て支援の基本

～子どもとのコミュニケーションを考える～

藤川典子（子どもの発達相談室あおいとり 室長

言語聴覚士）

親子関係は車の両輪のようにお互いに深く影響し合っています。その関係を悪循環サイクルと好循環サイクルで解説しました。特に悪循環サイクルに陥る原因として、マルトリートメント（悪取(わとり)：不適切なかかわり）の内容と脳に与える影響についてお話ししました。悪取にならないための「育む」の精神と石垣のピラミッド（「絶対的安心感」「基本的信頼感」「肯定的自己存在感」「自己効力感」）の重要性、一番の土台となる絶対的安心感を積み重ねるために大切なこと、そして保護者も悪取の環境下で育ったことでこの絶対的安心感を始めとする石垣のピラミッドが安定して積み上がっておらず苦しんでいる場合が多いことをお伝えしました。また中には保育者自身も同様の悩みを抱えている方もいらっしゃることでしょう。保育者は日々接している子どもたちに対して、子どもを大切に思うがゆえに親より大きな親心を抱き、保護者が理想通りのかかわりができないことにもややもやしてしまうこともありますので、保護者がそうしてしまう背景に思いを巡らせ、保護者の絶対的安心感を積み上げるお手伝いができるように心がけて欲しいと思います。石垣のピラミッドは大人になってからでも積み重ねていくことができること、また自分自身で積み重ねる方法にも触れました。

大人も子どもも、失敗や叱られることが多い時のサイクルと、ほめられ（＝認められ）成功体験を積み重ねられている時のサイクルは同じです。保護者や子どもたちはもちろん、自分自身も後者のサイクルに乗れるよう、肯定的着目を意識し、いつも頑張っている自分自身や子どもと保護者にたくさんの「ありがとう」という柔らかくあたたかな思いを向けて欲しいと願っています。



2025 年 8 月 29 日
第 3 回 テーマ別研修
開催場所：エル・おおさか

保育制度を学ぶ～よりよい保育のために～
高谷俊英（全国私立保育連盟 常務理事）

令和 7 年 8 月 29 日現在、令和 8 年度に向けた国の概算要求の内容や 8 月 7 日に行われた国家公務員の処遇にかかる人事院勧告を元に保育情勢の報告を行った。保育三団体としては引き続き保育士等の人材確保のための処遇改善を求めているところであるが、今般の人事院勧告に基づき従来から堅持してきた積み上げ方式による公定価格の改善を引き続き求めていくことを説明。また来年度から本格実施される予定の「誰でも通園制度」の今後の制度改善の見込みや令和 7 年度からスタートした処遇改善制度の内容について詳しく説明した。特に処遇改善制度は従来からその申請・報告にかかる事務作業が複雑で自治体や施設の負担になっていることから、制度の一本化や簡素化を目的に今年度から改善された経緯を説明。しかしながら、旧来の制度との整合性を図ることに主眼がおかれた結果、まだまだ簡素化されたとは言い難く、引き続き制度の簡素化を国に求めていく必要がある。さらにキャリアアップ研修との関係で令和 7 年度中にすべての研修要件をクリアしなければ補助金が減額となることも複雑さを助長している要素となっている。一方、昨年の人事院勧告に伴う地域区分の変更については、都市部とその周辺自治体の格差がより生じることとなり、このままの形で公定価格へ落とし込んでいくことの難しさについて、自治体から国への検討要請が出ている。今後、年末にかけて来年度予算の政府案を確定させていく過程で国において実施方法を検討していくことになる。さらに令和 8 年度予算の概算要求の中で、都市部の保育士のための宿舍借り上げ支援事業について、その利用について一人当たり 1 回限りという新たな要件が案として付されたことについて、現段階ではその詳細が明らかになっていないこともあり、引き続き国への説明を求めていくことを説明した。



2025 年 9 月 1 日

第 2 回 食育研修

開催場所：エル・おおさか

食物アレルギーの理解と対応（エピペン実践）

重川周（吹田徳洲会病院 小児科 医長）

食物アレルギーを持つ子どもは増加傾向にあり、保育士や学校の教員など、こどもに関わる職業の方は、アレルギー症状出現時の対応方法含め、食物アレルギーに関する知識が必須となってきています。

また近年は、食物アレルギーの原因食材としてナッツの増加が見られ、注意すべき食材も拡大傾向にあります。

食物アレルギーにおいては、誤食によるアレルギー症状も問題となりますが、適切な診断や介入が受けられず「根拠のない食材除去が行われる」ことも問題となります。除去食材が多数に及べば、家庭や保育園での食事提供者の負担が増すことに加えて、子どもの健康状態に影響を及ぼす可能性もあります。したがって食物アレルギーでの除去食材の決定は、不安や心配などからではなく「根拠」に基づいて行い、各家庭では「必要最小限の除去」が重要になります。

今回の研修では、総論としてアレルギーの基礎知識、アトピー性皮膚炎に続く食物アレルギーや気管支喘息などのアレルギー疾患の発症メカニズム、治療、発症予防を、各論として食物アレルギーの疫学や症状、アレルギー症状出現時の対応、食物アレルギーの診断手順、食物アレルギー発症予防などについてを、最近のトピックを交えてできるだけ簡単にお話しします。「症状出現時の対応」には、まず症状を発見できることと、適切なタイミングで適切な対応(投薬、安静、救急要請など)ができることが含まれます。症状によってはアドレナリン自己注射薬(エピペン®)が必要となることがありますが、今回の研修ではエピペントレーナーを研修参加者に実際に使用して頂きます(数量限定ですが、希望者には本物のエピペンも使用して頂けます)。

食物アレルギーに関する正しい知識を身に付けていただき、いたずらに不安にならずに食物アレルギーをもつこどものケアができるようになっていただくことを、今回の研修の目標としています。



2025 年 9 月 2 日

第 2 回 施設長研修

開催場所：エル・おおさか

施設長の責務としての人材育成

寺見陽子（大阪公立大学大学院

現代システム科学研究科 客員教授）

施設長は、今日的な課題を踏まえて、保育の人材育成を考えていく必要があります。昨年出された「保育政策の新たな方向性」（令和 6 年 12 月 20 日、こども家庭庁）では、保育者の確保については、保育の仕事の魅力を社会にいかに関信するか、関係者の連携協働の必要性が示されています。また、新任や若手保育者の育成に関しては、今日の若者世代の特性を理解するとともに、保育の見える化を図り、メンタープログラムや定期的なミーティング、園内研修等を実施するなどして保育者としての自信を高める支援が必要とされています。保育者間の人間関係も重要なファクターです。一方、保育に関しては、地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実、全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進、保育人材の確保とテクノロジーの活用等による業務改善の 3 つの柱が示されています。子どもの人権と最善の利益を考慮し、保育所保育指針や認定こども園教育保育要領に基づいた保育の P D C A を確立するとともにその成果を問い、保育者間で共有しながら保育の質の向上を図ることはもとより、誰でも通園制度や障害児・医療ケア児等多様なニーズを持つこどもに対応する保育の提供体制の確保、園を利用することもやその保護者、地域のこどもや子育て家庭を支援する取り組みの充実、地域全体でこども・子育て家庭を応援・支援していく環境の整備等、保育と子育て支援に関する保育者の特性や専門性を活かした取り組みが求められています。

園では、保育や子育て支援の状況を敏感に察知する力、人との親密性や相互性、安定的なアタッチメントを形成する力、人間関係の構築を視点に、何でも言える関係づくり、安全な逃げ場（追い詰めない）や今感じている感情（心的状態）の言語化できる場と作るなど、日頃の職務の中で意識した取り組みが考えられます。また、保育者の仕事がスマートに進むように職員体制や IT 環境を整備したり、休憩時間や保育から離れてノンコンタクトタイムをとるようにしたりするなど、精神的健康をサポートする環境づくりが求められます。さらには、それぞれの職員が保育の仕事に熱意とやりがいを持ち、生き生きと園で過ごせるように人間関係を調整し保育者自身の振り返りの時間が確保できるように勤務体制を整備して心理的安定性を確保できるようにするといいいでしょう。



2024 年 9 月 3 日

第 2 回 連続講座Ⅲ(子育て支援)

開催場所：たかつガーデン

対人援助の技術

三川俊樹（追手門学院大学 心理学部 教授）

子どもや保護者との間に信頼関係を築いたり、子どもや保護者の自己肯定感や自信を高めるために、保育士による声かけ・言葉かけ・問いかけは重要な役割を果たしています。また、日常的な保育の中で子どもをほめたり、叱ったり、励ましたりすることは、保育士と子ども間のコミュニケーションであり、適切なコミュニケーションは子どもの成長や発達を促すことにつながります。一方、保護者とのかわりの中でも、保護者の努力や苦勞を認めたり、ほめたり、ねぎらったりする保育士の言葉かけは、保護者の成長や発達を促し、家庭における養育力の向上や改善をもたらすことになります。

子どもや保護者の成長や発達を促す適切なコミュニケーションには、ポイントやコツ、ツボなどがあります。適切なコミュニケーションのポイントやコツをつかんでいると、子どもや保護者との信頼関係をうまく築くことができたり、子どもを「ほめる・叱る・励ます」ための言葉や、保護者を「認める・ほめる・ねぎらう」ための言葉が、子どもと保護者の成長や発達を促すことになりますが、そのツボをはずしてしまうと、信頼関係がなかなか築けなかったり、不信感を招いてしまうことにもなりかねません。さらには、かえって自信をなくさせたり、人間関係を損ねたりするような「逆効果」になってしまうことも少なくありません。

今回の研修では、叱らない・叱れない関係や、効果的でない叱り方、ズレやくずれの起きやすいコミュニケーションなどの例を参考にしながら、ほめ上手になるための工夫と、子どもや保護者との信頼関係を育むための適切なコミュニケーションについて学びます。

また、子育て支援に必要なスキルとして最も基本的な「コミュニケーション」のほかに、「カウンセリング」（傾聴・受容・共感）、「コーディネーション」（複数の担当者の連携とその調整）、「コンサルテーション」（学び合い・支え合い・育ち合い）、「コラボレーション」（チーム支援）という「5 つの Co」についても理解を深めます。



2025 年 9 月 5 日

第 4 回 テーマ別研修

開催場所：たかつガーデン

子どもの育ちと保育～“非認知能力”とは～

柏原栄子（大阪人間科学大学 名誉教授）

わたしたち、保育者は、どのような子どもに育ってほしいと願って日々の保育を営んでいるのであろうか。本研修は、今、眼前にいる子どもたちの育ちと保育の役割を検証しながら、非認知能力を育てる保育の意義について理解を深めることをねらいとした。

今年は、令和 7 年（2025）年である。25 年後の 2050 年、子どもたちの姿はどのように変容しているであろうか？コロナ禍以降、私たちは予測不能な時間を生きている。これからの時代はまさしく AI が急速に進歩し、ますます予想不能といえる時代に突入するのである。

このような激動の変化の中で、保育者は、公的な保育施設である保育所や認定こども園でまさしく一人ひとりのこども理解を深め、子どもの成長や発達を援助する保育を営むことが求められる。従来の保育者主導の保育から、子ども主体の保育に保育の質的転換を図ってきている。そこでは、外から知識や技能を一方的に注入するのではなく、子どもが自ら主体的に環境に関わって経験を積み重ねていくことを何より大切にしなければならない。いわゆる心情・意欲・態度を育むこと。目に見える文字や数字の獲得ではなく、可視化できない子どもの内面を育てること、すなわち非認知能力を育むことこそが、これからの社会を生き抜いていく子ども達にとっては不可欠である。

数値化し可視化できる小学校以上の学校教育を、認知能力の育成と捉えるならば、非認知能力を育む保育は、子ども理解に基づいた日常の生活や遊びの中で培っている子どもの内面の育ちを大切に育むことである。

平成 29 年改定「保育所保育指針」に基づいた心情・意欲・態度を育てる「幼児期の育みたい資質能力」を理解し、日常の保育内容に丁寧に取り組み、子どもの発達を援助することが、まさしく「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の方向目標に導かれ、非認知能力を育てる保育に繋がるのである。特に「遊び」を通して育つ「非認知能力」に着目し、保育者として豊かな遊びを保障できる環境を構成すること、遊びを育む保育者の援助が、子どもの非認知能力を育む源流になるのである。

保育者集団は園内研修等を通して、今こそ、子どもの主体的な遊びの意義を理解し、遊びそのものに子どもの非認知能力を育む萌芽が埋没していることを共通認識することが必要であろう。このようなこども理解を深める保育所全体での取り組みが、保育の質の向上に繋がっていくのである。

本研修の柱は下記の通りである。

1. 保育者がめざす子どもの姿
2. 子どもの育ちの理解
3. 保育所保育（認定こども園）の理解
4. 非認知能力とは何か
5. 非認知能力を育む保育とは



2025 年 9 月 9 日

第 2 回 安全管理研修

開催場所：大阪府社会福祉会館

不審者対応を学ぶ

大阪府警 東警察署

ペアワーク

最初に隣の席の人とペアになり、ペアワークを実施した。

反射神経を鍛えるゲームをし、不審者が現れた際にも迅速に対応できるようなスキルを身につけた。

大阪府警 東警察署の講義

●さすまたの実演

【使い方】

数本あるほうがよりよい。

立てて置いておくといよい。

使用する際、まず相手を押さえに行きがちだが、距離を保つように構える。

腹部を押さえ、壁際まで押しつける。

さすまたが園にない場合でも、身近にある椅子などで不審者の身動きが取れないようにする必要がある。

●普段からの準備について

日ごろから不審者の侵入に備え、園のマニュアルを確認する必要がある。

そして、適宜内容を見直し、作り直していくことも大切である。

また、子どもを守ることを最優先にするという共通認識を園内の職員で持つことが大切である。

●護身術等の実演

腕を掴まれたときの対応。

後ろから掴まれたときの対応。

保育園内でのことだけでなく、日常でも役に立つような護身術・防犯方法を教示いただいた。

●質疑応答

最後に質疑応答の時間を設けた。



2025 年 9 月 16 日

第 2 回 人権保育研修

開催場所：エル・おおさか

性の多様性を知り自尊感情を育てる保育

田中一步・近藤孝子（にじいろ i-Ru（アイル））

ボクたちが出会ってきたいろんな性のあり方のともだち（イラスト）と出会いながら、先生たち自身がじぶんのあたりまえと向き合う。また、ボクたちが保育士時代に出会ってきた子ども・保護者との出会いの中で大事にしてきた「人権保育」の中で考えてきたこと・気づいたこと、そしてその人権を大切にする保育をしている人たちの中でも、ボク（田中）がじぶんのセクシュアリティについては話せなかったこと。そして、その保育所で出会ったコンちゃん（近藤）になぜ自分のことが話せたのか。また、コンちゃん（近藤）からは、性のあり方・性の多様性についてと、コンちゃん自身が性の多様性から『じぶん』と向き合ってきた内容について。そして、2016年から始めた子ども向けの講座の中で出会った子どもたちとの具体的なやり取りや、子どもたちの感想を通して見えてきたことなど。

すべての子どもたち・職員・保護者が「じぶんの思う性」じぶんの「なっとくがいく性」を生きる権利がある。じぶんの表現を大切に生きる権利がある。じぶんの「好き」を大切に生きる権利がある。すべての人にとって、性のあり方・性の多様性から「じぶん」について考えることは、じぶんが何者であるか、どう生きていきたいかを深く考えることとつながっている。まず園・所などにいる大人が、性のあり方・性の多様性について深く知ったうえで、そのことを前提にした保育・教育に変えていくことが、子どもたちひとりひとりの人権を大切にすることとつながっていること。また、そのためにはまず子どもに関わる大人が性のあり方・性の多様性から『じぶん』について考えることがとても大切であること。

社会には、性のあり方、また、ルーツ、出身、しょうがいがあること、女性・こどもであることなどを理由に、その人がその人を生きる権利が侵害されている現実がある。子どもたちがじぶんの好き・大事を大事にしたいくても大事にできない社会がある。この現実が講座がはじまって以来10年間の中で変わっていない現実と出会う。誰もが、マジョリティ性とマイノリティ性を持っている。この社会はマジョリティにとって優位な社会であること。そして、マジョリティは大きな力を持っていることを自覚し、その力をどこに使うのか考えることは、この社会を変えていくこととつながっている。



2025 年 9 月 22 日

第 4 回 保育実践研修

開催場所：大阪府社会福祉会館

集団あそびの発展を考える（人間関係）

ト田真一郎（大阪常磐会大学 短期大学部

幼児教育科 教授）

○「遊びは学び」「遊びは学び？」

乳幼児期の保育では、遊びは「心身の調和のとれた発達を培う重要な学習」とされています。ただし、子どもは学習のために遊んでいるのではなく、面白さや楽しさをめざして活動しています。面白さを追求した結果として、意欲や自己調整、仲間と関わる力などの非認知能力や思考力、身体機能が少しずつ育ちます。こうした学びはすぐに目に見えるものではなく、繰り返しの中で積み重なります。社会が「分かりやすい成果」を早く求めがちな今、保育者が遊びの意義を理解し、周囲に丁寧に伝えることが一層重要です。

○クラス集団作りを考える

クラスは保育者が意図的に育てるものです。特に大切なのは「気になる子」を中心に据え、全ての子どもがいきいきと暮らせる価値観を育てることです。子どもたちが多様な個性を理解し、共に生きる力を育むことは、将来の共生社会を担う力につながります。クラスの価値観を考える手がかりとして「人権力のトライアングル」（玉置 2009）が示されています。

- ・尊敬：自分・他者・命を大切にする力
- ・公平：違いを尊重し、みんなが納得する解決をめざす力
- ・反偏見：文化や特性を認め、差別や決めつけをしない姿勢

○クラスづくりを見通す

保育計画では①子どもの現状把握、②ねらい設定、③活動選択、④保育者の関わり方の具体化が大切です。特に「活動分析」が重要で、遊びの面白さや意味、必要な知識・技術、関係性を整理すると発達や仲間関係の育ちを見通しやすくなります。

○遊びの発達を見通す

遊びは「ごっこ遊び」「活動的な遊び（鬼ごっこ・運動遊び）」「探求的な遊び（ブロック・パズルなど）」に大きく分かります。それぞれに発展の道筋があり、各時期の遊びの「面白さ・楽しさ・喜び」「知識・イメージ・技術」「人との関わり」を分析することが重要になります。この整理の上で、保育者は子どもの「現在地」を捉え、次の面白さや関係づくりへつなげることが大切です。

○まとめ

子どもの遊びを単なる活動ではなく、その中の面白さと学びを見極めながらクラスを意図的に育てることが求められます。多様な子どもが安心して過ごせる環境を整え、遊びの発展を見通して支援することが質の高い保育につながります。



2025 年 9 月 25 日

第 2 回 主任保育者研修

開催場所：たかつガーデン

主任としての役割

はしものり子（RUNWAY 代表）

チーム作りに必要な「動かす力と潤滑油」

組織において主任に位置する役割を持つ人たちの影響は大きい。園が目指す方向に向かうチームを作る役割があるからだ。園との隔たりがあれば、職員のモチベーションは上がらずチームの士気が下がる。その架け橋を担うのも役割を果たす上で必要だ。

目指すものへのステップには課題発見と問題解決が必須であり、それには園長や周囲を巻き込んでいく必要がある。そこで生じるのが「摩擦」だ。摩擦を避ける為には油が必要であり、主任はその「潤滑油」にもなって欲しい。

潤滑油は心の在り方

潤滑油は私たちの「心の在り方」と言えるだろう。心が閉鎖的では良好な人間関係の構築は難しい。幅広い世代のコミュニケーション力を心得なくてはいけない保育士にとっても、「心の豊かさ」は求められるものとなる。職員が話しやすい環境を作るのも主任の姿勢が問われるだろう。

自己肯定感と自己受容

架け橋となる潤滑油を満たすには、主任自らの心の在り方にも目を向けたい。自己肯定感には母性的自己肯定感と父性的自己肯定感があり、それらを高める為の自己受容や自分を大切にすることが必要である。集団で生きる私たちは自分を護りながら生きているが、その自己防衛行動が過剰にならないように日々の心身のケアを怠らず、自らの声にも寄り添うことが必要だろう。

心理的安全性の高い職場へ

子どもの心には寄り添えるのに、なぜか大人になると自分にも他者にも厳しくなる。そういう職場環境では力を発揮しにくいばかりではなく、人の顔色に合わせた言動や当たり障りのない言動となり、職場の活性が図れない。恐れのない安心できる職場作りも主任が率先して働き掛けられるよう心掛けて欲しい。愛と愛が響き合う場所へ

職員が安心して自分を発揮できる職場作りを行うことは、そこに集う人々や子どもの心の育みにとっても必要である。日々、目の前の事象に追われがちであると察することができるが、大切な役割を主任が担い、それぞれの幸福感への導きができることにもやりがいを見出せられれば、本研修も生かされると感じる。

皆さまの園に集う人々が愛に包まれますように



2025 年 9 月 30 日

第 2 回 連続講座Ⅱ（看護職）

開催場所：たかつガーデン

保育施設での看護師の役割

井ノ上ルミ子(大阪警察病院看護専門学校 副校長)

本研修では、保育施設で働く看護師があらためて自己の役割を考え、自施設における看護活動に役立てることを目指した。とくに、保育施設では看護師がひとりだけの施設が多く、日頃の問題や悩みなどを相談できる場が少ないため、グループワークを通して悩みを共有し、今後の課題を明らかにしていった。更に、短時間ではあるがこれらの活動を通してネットワークづくりへの糸口になることをねらいとした。

研修目標は、「①現保育施設における課題を明らかにする」「②専門職としての看護の役割を理解する」「③自施設での自己の役割を考える」の3点とした。

目標①では、ラベルワークを通して、「保育施設看護師としての悩み」について話し合い、情報共有、問題状況を明確にした。

目標②は、看護職の倫理綱領、看護の専門性を確認することで、看護の本質を考え、保育施設での看護の専門性を明確にできる内容とし、目標③のラベルワークへのヒントとした。

目標③では、目標①のラベルワークに加え、「看護師としての課題」について話し合い、本研修でのグループワークの成果を整理し、各グループ発表してもらった。参加された研修生の経験年数や設置規模等は様々であり、各施設での問題も多岐にわたっていた。悩みには「保育施設での保育業務の多さがあり看護業務が十分にできない」「判断を求められることが多い」「相談する人がいない」「孤立している」などが多くみられた。各グループ活発な意見交換がみられ、課題としてはコミュニケーションを十分に図り、保育士をはじめ多職種と連携しながら、保育現場で看護の役割を発揮するといった前向きな結論が導き出された。

最後に、保育施設にかかわる人々は様々であるが、目標は「子どもの健やかな成長・発達を促す」ことが共通であるため、一人で悩まず多職種とコミュニケーションを密にしていくとともに、専門職として日々自己研鑽が必要であることを再認識できる内容としてまとめた。



2025 年 10 月 15 日

第 5 回 テーマ別研修

開催場所：たかつガーデン

事故防止について学ぶ

岡真裕美（大阪大学大学院 人間科学研究科

安全行動学研究分野 特任研究員）

事故は完全に防ぐことはできないが、減らすことは可能である。

「大きなリスクを小さくする」「防げる事故は防ぐ」という意識を持つことが重要。

＜事故発生のメカニズム＞

事故は単一の原因ではなく、複数の要因が重なって発生する。（スイスチーズモデル）

正常性バイアス、楽観性バイアス、生存者バイアス、同調性バイアスなど、人間の心理的な偏りは必ずあり、そのことを理解し、対策を講じるべきである。

人の注意力・集中力には限りがあるため、余裕を持った行動を心がける。特に 3H（はじめて、変更、久しぶり）の状況下では注意が必要である。

＜緊急時対応＞

窒息の怖さを知り、迅速な対応の重要性を認識する。プールでの溺水は静かに起こることを理解し、注意深く観察する。送迎バス、トイレ、倉庫などへの閉じ込めによる熱中症に注意し、確認を徹底する。

＜子どもの特性を理解する＞

子どもが見ている世界は大人よりも狭く、危険を感じた経験が少ないため、危険を予知して行動することが苦手である。9～10 歳頃までは「今」が全て、「自分」が中心で、過去や未来を考慮した行動が難しい。

＜事故防止のための具体的な対策＞

多様な遊びの機会を提供することで、特定のケガのリスクを減らすことができる。

「気をつけて」などの抽象的な言葉ではなく、具体的な指示と根気強い指導で習慣化を促す。「なぜなぜ分析」を実施して、事故の原因を深く掘り下げ、再発防止に繋げる。

＜保育士のリスク管理＞

誰にどのような責任があるのかを明確にする。保育の活動内容を保護者などに明確に説明できるようにする。問題発生時のために、日ごろから違和感を持ったことや保護者等の不条理な言動は記録やメモを残す。不安な場合は、上司や同僚に相談する。日々のコミュニケーションを密にし、情報共有や協力体制を築く。

完璧を目指さず、皆で意見を出し合い、改善していく姿勢を持ちみんなで安全文化を構築していくべきである。



2025 年 10 月 17 日

第 2 回 特別支援教育・保育研修

開催場所：大阪府社会福祉会館

子ども理解と関わりの視点

伊丹昌一（梅花女子大学 心理学科 教授）

保育園では、外に行くと、勝手にどこかに行ってしまう・相手の感情を逆撫でしてしまう・大きな音をいやがる・絵本など、読み聞かせに興味を示さない・折り紙やパズル、ぬりえなどが苦手でかんしゃくをおこす・知らないところに行くのをいやがる・友達とうまく遊べなくてすぐ叩いたりするといった行動をとる子どもが増えている。そのことに対して、「障害があるから…」「保護者の育て方が…」といった否定的な考えが浮かびやすく、子どもに「障害」というラベルを貼り、子どもや子どもの保護者、さらには保育者の心の中に原因を求め誰かのせいにして保育士どうしや保護者間で責め合っている場面もよく目にする。障害者差別解消法の視点を踏まえた保育のためには、診断の有無にかかわらず、子どもの困りごとに気づき、子どもを正しく理解し、その子どもに合った支援を行うことが大切となる。ましてや支援を必要としている子どもの周りの大人の関係がぎくしゃくしては効果的な支援などありえない。そこで、初回の研修ともなる今回の研修では、前述の行動をとりやすい子どもの背景にある「発達障害特性」の概説、発達症特性を正しく理解せずに間違った対応を行った結果としての二次的症状の概説、発達障害と間違われやすい「反応性愛着障害」についても概説する。また、「障害」の新しい定義での理解や気になる子どもの行動に対する具体的な支援法や子どもの正しいほめ方叱り方等を実際の支援事例を示しながら解説する。その際、支援者側に起こる心理的な混乱や経験の少なさからくる不安をうまく解消し、支援者も子どももお互いに笑顔で一日を過ごせるための気持ちの持ち方等についても触れたい。

今回の研修は初回研修となるため、専門用語はあまり使用せず、出来るだけ具体的なことばによって説明することを心がける。



2025 年 10 月 24 日

第 6 回 テーマ別研修

開催場所：たかつガーデン

子どもが育つ・大人も育つ～絵本を通して～

三浦伸也（特定非営利法人 ほがらか絵本畑

理事長）

【ポイント】

- ① 大人の基準で子どもを見るのではなく、大人と子どもは違う。
- ② 現代の子どもたちが、いかに不安を抱えているか。
- ③ 子どもたちに安心感を与えるための、保育士としての心の在り方。

【大人と子どもの違い】

● 思っていることと、やっていることが一致している子どもたち

絵本の反応より『ブアー』（作：長新太、仕上げ：和田誠／福音館書店）

- ・大人…言葉が発達しているので、意味を考え、ナンセンス絵本には笑えない。
- ・子ども…感じたままを表現するので、ひっくり返って笑う。

↓

- ・大人…思っていることと、やっていることが分離する。
- ・子ども…思っていることと、やっていることが一致している。

● 大人の無意識を見抜いている子どもたち

（実験 1）風が見えるかどうか

- ・大人…見えない
- ・子ども…80%～100%が「見えた」と答える

（実験 2）2 人の男性が同じ絵本を子どもに読む

- ・A さん：絵本を読むのは初めて。一所懸命に読む→喜ぶ子どもたち
- ・B さん：人前で話をするのに慣れている。子どもたちを意図的に笑わそうとする→受けない

↓

大人の無意識を見抜いている

● 答がたくさんある幼児、ひとつの答に導く大人

絵本の反応より『どっとこどうぶつえん』（作：中村至男／福音館書店）

『おっぱい』（作：みやにしたつや／鈴木出版）

大人…正解に導こうとする。正解と間違いがある。

子ども…自分がそう思ったことを言う。それぞれが正解。

↓

小学校中学年以降、手を挙げて自分の意見を述べる子が減る。

間違えたくないという思い。



大人が正解はひとつと思いついていないか。

生きることにおいて、正解はひとつではない。

【不安の中にいる子どもたち】

● 子どもの変化、大人の変化

絵本の反応より『しんじなくてもいいけれど』（文：内田麟太郎、絵：早川純子／ビリケン出版）

- ・揶揄してアピールする子が増えた。
- ・おはなしの世界に入りきれない。



小さな不安が積み重なり安い時代

便利になれば、時間が細切れになる。忙しくなる。→子どもが影響を受けている。

本より『ぼつちな食卓』（岩村暢子／中央公論新社）

- ・240 家庭の食卓をリサーチ
- ・10 年後、20 年後も後追いリサーチ
 - 子どもの好きにさせていた家庭は崩壊状態。
 - 子どもに向き合っていた家庭は円満を維持。



大人の生きる姿勢が、子どもに影響する。

【子どもたちに絶対的に必要なもの・・・安心感】

● 安心感を与えるために何をするか

- ・大人の姿勢が影響する
- ・本気で向き合う→正解はない

● 陸前高田の保育士の力

震災時の陸前高田の子どもたち→とても落ち着いている



陸前高田の保育士たちの姿

- ・「この子たちのおかげで、自分たちがある」
- ・「いつも通り来てくれる。それだけでいい」

● 方法よりも、心が大事

絵本『ずっとそばに』

「かみさま、どうかこの子たちをお守りください」



2025 年 10 月 29 日

第 3 回 連続講座Ⅱ（看護職）

開催場所：エル・おおさか

医療的ケア児の理解と対応

塩見夏子（南大阪小児科リハビリテーション病院

小児科 医師）

まず、医療的ケア代表的な①気管切開②人工呼吸③胃瘻についてそこに至るまでの経緯とトラブル時の対応も含めて解説した。

① 気管切開は人形を使ってチューブや正しい入れ方、間違った入れ方をどうしてしてしまうのかなどについて説明した。抜けたときにどうするかフローチャートとシミュレーションをつくり 5 人に前に出ていただき実演しながら問題点などを学んだ。ハプニング時はだれしも焦るためにまずはしっかり役割分担をすること。患者さんの直接トラブル対応以外に患者さん以外の子を見る人、救急車や母に連絡を取る人も声を出して指名すること、陥りやすい失敗、いかに看護師以外の職種の人に手伝ってもらうかを強調した。アンビュバックについても適切な大きさやプレッシャーリリースバルブなど普段教えてもらうことが少ないことを中心に実演した。

② 聴衆が風船を膨らましながらどんな人が呼吸を保つために人工呼吸器がいるかを想像しながら学ぶ機会を設けた。

③ 胃瘻については実物の確認をした。また事故抜去時に抜けた胃瘻もしくはチューブを 5cm だけ入れておくことで穴が小さくなくてもブジーで広げることが出来ることなどを学んだ。

つぎに患者さんによりそうことについて④患者さんの家族からの声⑤訪問診療のスライドを用いて解説した。

④ 発熱時に早く声をかけてほしかったこと、今までの手技などを否定するような言い方をしないこと、また一番は医ケアの前に一人の子供として扱ってほしいことなどを学んだ。

⑤ 訪問診療では実際の訪問の様子や ACP の作成、呼吸器の子の生活の一部、学校でなじむための主治医からの生徒や先生への説明を供覧した。

最後に災害時の対策について日中過ごすことの多い保育園や幼稚園での備え方を漫画や Q and A を使用して解説した。園では少なくとも 3 日分の食事や薬や物品を用意すること、限りある資源である酸素ボンベや人工呼吸器用人工鼻をうまく使うこと、電力は何時間猶予があるのかを直接測定したりして考えていくこと、自助の大切さを強調した



2025 年 11 月 5 日

第 3 回 安全管理研修

開催場所：大阪府社会福社会館

大地震の災害に備えてできることを考える

野津牧（国際ボランティアコーディネーター）

大阪市で想定される自然災害

南海トラフ地震は、中央防災会議の推計で、全国で 298,000 人の犠牲者が出ると推定しており、発生確立は 30 年以内に 20%から 90%程度以上としている。大阪府の調査では、中央防災会議の推計以上の死者 133,891 人の被害が出ると推定している。

また、上町断層帯の地震が発生すれば阪神・淡路大震災以上の犠牲者が出る可能性がある。

大規模災害・地震にどのように備えるか

災害対応は、イメージできなければ危機感のない対応になる。

東日本大震災では、揺れが収まり園庭に出ようと思うと地割れがした園もあった。大規模地震では、避難先の学校への避難も液状化で通れないかもしれない。地震が発生すれば保護者はすぐに迎えに来ると思っていなくても、すぐには迎えに来れない可能性がある。東日本大震災では、保護者に引き渡した後で 200 人ほどの子どもが亡くなった。

地震が発生した時は、子どもだけでなく、職員も守ることが大事。保護者も警報が出ている間は一緒に避難してもらうことを検討することも必要である。

地震発生後の園の再開まで

地震発生後、園内の点検と片づけ、園児の家族、職員の安否確認と出勤者の確保が必要となる。過去の地震では、避難所の子どもたちへの遊びでの支援や自主避難所として園を開放し、地域の人を受け入れた園もあった。

避難所の家族は、避難すれば表面的には「保育に欠ける」状態ではなくなるが、保護者は子どもに向き合う余裕は無くなる可能性があるため、保育園の再開は保護者も子どもたちも励ます。

「子どもたちが避難訓練慣れして…」という声を聞くことがあるが、訓練慣れしているのは職員ではないだろうか。真剣に訓練に取り組めば、子どもたちの動きはよくなる。

子どもや保護者、職員の支援

東日本大震災など、被災した子どもたちの間に「じしんごっこ」などの心的な影響が出るがあった。また、乱暴にふるまう子ども、体調不良になる子どもも多くなる。安心、安全な環境で十分に遊ぶ機会を保障すれば、子どもたちは安定するため、保育所、こども園の早期再開は、避難生活をつづける子どもたちが笑顔を取り戻し、保護者や地域も勇気づける。



2025 年 11 月 6 日

第 5 回 保育実践研修

開催場所：花博記念公園

鶴見緑地公園

生き物の不思議やおもしろさ（環境）

小泉昭男（小泉造園 代表）

今回も中央噴水の階段から上がることにしました。約 2 時間半ほど探索します。

階段を上がる途中には、実生のナンテンが生えています。冬に赤い実をつけるのは、鳥に食べてもらうためです。鳥は赤い色が見えるので、好んで食べて、種を遠くに運んでくれます。その樹には、クズが巻き付いてます。この葉をコブシの上ののせて少しへこませて上から手のひらでたたくとパンと音が鳴ります。今回は音の出る遊びを数か所行いました・階段を上がりきると大きなクスノキが目の前に現れます。子どもたちには、この葉を揉んで香りを楽しんでもらいどのような香りがするのか聞いてみた、ハッカ ペパーミントなど出ましたが、香りが樟脳だということは知らない方が多くおられました。その先には左手には夏になると真っ赤な花をつける樹が数本並んでいます。アメリカデイゴです。初夏に訪れたいものです。このエリアにはクヌギのどんぐりが落ちているので、一人一つ見つけてもらい後で工作に使うことにしました。左手には棚田が整備されていて、この時期モチ米がはさがけされていました。この頃はすぐに脱穀するので、このような里山の風景はあまり見られなくなりました。田圃の畔には秋に花をつけたヒガンバナが葉だけを冬に日差しを求めて広がっていました。ヒガンバナは「花は葉を観ず 葉は花を観ず」といいます。ネズミ避けとも言われてます。田圃の上にはツバキの木がありました。この葉を丸めて吹き口をたたむと音がします。その横には、ザクロに樹があります。ザクロの花は赤く、緑の葉の中に赤い花が一輪ある姿から慣用句「紅一点」という言葉が生まれました。しかしこの言葉ももうすぐ無くなるかもしれません。

その後ろにはカリンが黄色い実をつけています。大きな実なので風が吹けば実が落ちます。ちょうど落ちている実があったので、香りを嗅いでもらいました。カリンはそのまま食べることはできませんが、玄関の芳香剤になります。その横にお正月に使う葉をみつけました。玄関のしめ飾りに使う葉で、縁起ものです。階段を降りると大きな風車が見えてきます。風車の前に笹があるのでここではキジ笛を吹いてもらいました。しかし ツバキの葉もキジ笛もなかなか鳴りません。ササの葉を両手の親指を付け根で挟んで息を吹きかけると大きな音がします。風車を右手に歩いていくとコブシがありますが、残念なことに実がなく、名前は体の一部ですと伝えました。センダンの木があります。この木はこの公園にはたくさん実生で生えています。鳥が数年の期間で運んで植えたものです。バラ園があります、バラのトゲはなぜあるのか、それは二つほど理由があります。バラ園の前にカリンと同じような黄色い実がついていました。名前はバカではなく ポケです。とつたえました。葉が少しざらついていて、葉の付け根に花芽を持っている樹がありました。お正月の花です。日本の四香木のひとつです、ジンチョウゲ クチナシ キンモクセイが三香木で四香木にはロウバイが入ります。しかしこの種葉っぱには毒があります。アルカイド系で、種ができれば取り除くことがいいのかと思います。シダレエンジュの木が数本植えてあります。実ができていました。エンジュと同じようにシャボン遊びができます。また枝が垂れるので、少しの隠れ家を作ります。山の広場近くのところに桑の木があります。桑のはカイコからシルクを採るのに中国では紀元前 2000 年前から行われています。葉には特徴があるので見分けがつかます。切れ込みがあるもの、またなくて丸くなっているものが混在しています。クワ科の特徴です。山のエリアの手前で少みちくさをして、キョウチクトウの葉なども嗅いでもらい、その毒性を感じてもらいました。その下に ヨモギがあり、これはほとんどの方が名前を知っていましたが、その採取時期を間違えておられました、採取時期は 4 月ではなく実は 2 月です。新芽が出たとき、一番香りが強く、2 月のヨモギは高価で売られています。山のエリアで少し休憩をして、その時に初めの拾ったクヌギのどんぐりで笛を作ってもらいました。どんぐりのパンツをはいていたお尻の方をブロックなどのざらざらして部分で削ってもらい、中を竹串など

のもので実を穿り出して穴をあけます。この作業自体は、4・5歳でもできます。穴が開いたら口元にもっていき、フルートを吹く要領で息を吹きます。この遊びは落ちたどんぐりの実が柔らかい、この時期にしかできません。イチョウの木が数本階段の段差を利用して植えてあります。イチョウの黄葉は、毎年同じ色をしています。イチョウの黄葉からはアントシアニンは出てきません。イチョウも緑の色素（クロロフィル）はもっています。その色素の下にカロチノイドという黄色い色素を隠しています。ですから、クロロフィルが分解されると下のカロチノイドが出てくるということです。モミジなどの紅葉は、朝の温度と昼の温度差で色が決まりますが、イチョウは温度に関係なく黄色くなります。ですから「今年のイチョウは例年なくきれいだ」なんて言いません。毎年同じ黄色です。反対側にはスダジイの木があり実が落ちています。食べられる実です。その先にはシリブカガシの木があります。実の特徴は、磨けば光ることです。粉を吹いたようになっていますが、服などで磨けば光ります、もちろん食べられます。あるいとムラサキカタバミの葉を観つけました。この時期葉が大きくなり見つけやすいのでこれで、茎の中の芯を出し 草相撲をしてもらいました。チョウセン松の実は落ちていませんでしたが 大きな松ぼっくりができます。また葉も3本で日本の松との違いがわかります。その後ろにナギの木があり、これは今では使われませんが、嫁入り鏡台の裏に貼り付け、夫婦円満であることを祈る縁起物でした。池のほとりを歩き 最後にカツラの木をの葉の香りを楽しんでもらいました。この時期カツラの木は黄葉するので、その葉がとても甘い香りをします。

今回五感を使い遊びなどを紹介しました。日頃この公園で散歩している方から、新たな発見があったと話され子どもとの遊びが広がればいいかと思います。総括的に見て、保育士さんはほとんど植物のことや遊びについては保育で活用されていないと思いました。一番身近な自然から 五感を使い 遊び、面白がることが、自然への近づく第一歩だと思います。今回の研修だけではなく、実践者として子どもたちと遊んでほしいと思います。



2025 年 11 月 6 日

第 2 回 子どもの保健研修

開催場所：たかつガーデン

感染症やアレルギーの理解と対応

(エピペン実践)

藤谷宏子（医療法人博友会 藤谷クリニック 医師）

冬の時期は、インフルエンザ、RS ウイルス、ノロウイルス、溶連菌感染症などが流行しやすく、保育所などの集団生活では短期間で広がる場合があります。これらの感染症は、発熱、咳、下痢、嘔吐など多様な症状を示し、乳幼児では重症化することもあるため、日頃からの予防が欠かせません。基本的な対策として、こまめな手洗い、咳エチケットの習慣化、室内の換気と適度な加湿が重要です。また、ワクチンがある感染症については、適切な時期に接種することで重症化を防ぐ効果が期待できます。さらに、おもちゃやドアノブなど多くの子どもが触れる共有物の消毒も有効です。体調不良の子どもを無理に登園させないこと、早めの受診と十分な休養を確保することも感染拡大防止に大きく寄与します。職員自身の健康管理も重要であり、家庭と保育所が連携しながら予防に取り組むことが求められます。

次に、乳幼児の食物アレルギーは依然として増加傾向にあります。原因食品としては卵、木の実、乳、小麦、落花生、果物、魚貝類などがあげられ、特に近年は木の実によるアレルギーが増えているのが特徴で、現在では乳を上回り 2 位となっています。症状はじんましんや湿疹などの皮膚症状が最も多く、咳、嘔吐、下痢などがみられることもあります。重症の場合には呼吸困難や血圧低下を伴うアナフィラキシーを引き起こすこともあり、迅速な対応が必要です。診断には問診、血液検査、皮膚テスト、食物経口負荷試験などが用いられ、医師の管理下で慎重に行われます。治療の基本は、「正確な診断に基づく最小限の除去」であり、食べられる食品はできるだけ摂取していくことが推奨されています。しかし、集団生活の保育園などでは、安全と安心を最優先に医師の生活管理指導表に従い、完全除去か全量摂取かを明確にし、個別に細かく分類しないことが文科省・厚労省から示されています。また、成長とともに耐性を獲得すること多いため、定期的な評価が必要で、年 1 回の生活管理指導表の提出が必要です。家庭や保育施設では、食品表示の確認や誤食防止の環境整備が重要であり、必要に応じて抗ヒスタミン薬やアドレナリン自己注射薬（エピペン）の使用方法を職員全員が理解しておくことが、子どもの安全を守るうえで大切です。周囲の大人が正しい知識を持ち、医療機関と連携しながら安全な食環境を整えることが、乳幼児の健やかな成長につながります。



2025 年 11 月 13 日
第 3 回 主任保育者研修
開催場所：たかつガーデン

職員へのかかわり方と

課題解決のための手法を学ぶ

森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）

本田久美子（新生保育園 理事長）

（１）「ロールプレイ」の方法を学ぶ

（２）チームとして良い保育を実践するためにロールプレイを通して検討する

★ロールプレイの事例

「困る子」（「何もない」のに、友だちをひっかいたという子どもをめぐって）

「！」（お誕生日会の出し物を、目の前でチャット GPT に聞く職員との対応）

①事例のロールプレイを見る

②グループで課題を確認する

対応を検討する

③ロールプレイを作成し、対応を実践してみる

（３）全体でシェアする



2025 年 11 月 19 日

第 5 回 相談援助研修

開催場所：たかつガーデン

心地良い人間関係～人への理解を深める～

須河内貢（大阪人間科学大学 人間科学部 教授）

本研修のねらいは、「自分を知り、他者を知り、人間を知ることによって、人と人とのつながりを考える」と設定しました。そして、以下の内容に基づき、ねらいの達成に向けた学びを展開していきました。

まず、「自分を知ることについて考える」ということで、心理学における大きな 2 つの人間観でもある個体能力主義と、状況主義の考え方をご紹介し、私たちは誰か他者との関係において自己というアイデンティティを現実化している、このように考えた方が現実的であることを説明していきました。次に、「他者を知ることについて考える」ということで、社会心理学における対人認知の研究知見をご紹介し、他者を知るという行為は客観的に正確に行われているのではなく、自分の枠組みを通して推論を多用しながら行っていることを説明しました。そして、「人間を知ることについて考える」ということで、自己の発達の様相をみていきながら、私たちは人のかかわりの中で「私」を創っていることを説明していきました。私たちは一貫性を持つ「本当の私」というものを持っているというよりは、他者との関係性のなかを生き、他者との関係性のなかで育っていく、このように捉えた方が現実的であるといえます。こうしたことから考えると、他者との関係性が大変重要になるので、コミュニケーションの在り方をナラティブ・アプローチという方法から検討していきました。

これらの研究知見に基づき、まとめとして、自他のナラティブに注意を向けて、相手の成長意欲を引き出す関係をいかにしてつくれるか、また、相手の大事にしていることやなりたい像を知っていきながら、その実現を支える関係をいかにしてつくっていくのか、そこをめざした対話を、時間をかけて、根気強く行っていくことが重要になることについて考察していきました。つまり、相手を支えることを中心に据えて自分のかかわり方と行動を考えていく、そうしたコミュニケーションを行っていくことの重要性とその実際について考察していきました。



2025 年 11 月 21 日

第 3 回 人権保育研修

開催場所：たかつガーデン

人権感覚を育てる保育を考える

ト田真一郎（大阪常磐会大学 短期大学部

幼児教育科 教授）

本研修では、「人権感覚を育てる保育」をテーマに、子どもの「居場所」を手がかりとして、日々の保育実践を捉え直しました。人間にとって安心できる居場所があることは、自分らしく生きるための基盤であり、健全な居場所が保障されること、また居場所を創り出す力を育むことは、現代の保育・教育における重要な課題です。

一方で、「今ある社会の中で居場所を見つけること」と、「すべての人に居場所がある社会を創ること」は同じではないことに注意を払う必要があります。現在の競争的な社会を前提に、その中で生き抜く力を育てることだけを目標にしてしまえば、不利な立場にいて居場所を失いやすい人の存在を容認することになり、社会の分断を深めてしまいます。だからこそ、保育・教育には、現実社会の矛盾や課題に向き合い、すべての人が共に生きられる社会を展望する視点が求められます。その価値的基盤として、「人権」という視点の重要性を確認しました。

保育の場（特にクラス）は、多様な子どもやおとなが共に生活するコミュニティです。本研修では、人権感覚を育てる保育の土台である「クラス集団づくり」に焦点を当てて考える時間を持ちました。クラスは自然にできあがるものではなく、どのような価値観を共有する集団にしたいのかという意図をもって育てていくものです。とりわけ、「気になる子」を周縁に置くのではなく、その子を中核に据えて集団全体を捉え直すことが、結果としてすべての子どもにとって暮らしやすいコミュニティづくりにつながります。その指針として、玉置（2009）が提起した「人権力のトライアングル」、すなわち「尊敬」「公平」「反偏見」という価値観を紹介しました。これらは特別な指導によってではなく、日々の遊びや生活、子ども同士の関わりの中で育まれていくものです。

後半では、外国にルーツのある子どもやセクシュアリティの多様性と保育を取り上げました。ここで特に強調したのは、子どもへの関わりを考える以前に、保育者自身も持っている「普通」「当たり前」という見方に揺さぶりをかける必要があるという点です。「まず当たり前のことを教える」という発想そのものが、誰の当たり前なのかを問い直すことが、多様性や人権を大切にする保育の出発点になります。

人権を大切にしたい保育の原点には、保育者一人ひとりの「こだわり」があります。その背景にある怒りや悲しみ、違和感を自分事として引き受けるからこそ、実践へと向かうことができます。子どもたちにどのような未来を生きてほしいのかという問いを持ち続け、日々の保育を積み重ねていただければと思います。



2025 年 11 月 27 日

第 2 回 連続講座Ⅲ(子育て支援)

開催場所：たかつガーデン

保護者支援の理解と支援

津村薫（株式会社フェリアン副所長 講師）

・子育て支援がなぜ必要か、社会的背景への理解を深める

ジャーナリストの萩原久美子は「子育て支援」の登場による最大の貢献は 80 年代まで政策上、維持されていた「育児は母親が家庭で行うもの」という考え方を離れたことにあるという。「育つ、育てるという行為は社会的な行為であって、社会的支援を必要とするのだ」という認識を打ち出したのは画期的なこと」「この転換は従来、家庭という場に囲い込み、社会から切り離してきた育つ側の子どもと育てる側の親との緊張関係やさまざまな葛藤を社会が本格的に共有することを意味する」「そのため、“子育て支援は親を甘やかす”という反応にうかがわれるように、これまで見えなかった、見ようとしなかった緊張関係と葛藤が一気に社会に放出された途端、今度は経験のない社会の側がたじろぎ始めたというのが実態」と述べた。

現代の子育て支援の問題点を大日向雅美は「支援者側が実は親に批判的な視点を持ちがち」と指摘、根底にあるのは「なぜ乳児ひとり満足に育てられないのか」という怒りだと述べた。しかし、完璧な親などいない。だから支援するのだという支援の基本姿勢がこの考え方には欠けているといえる。

支援や相手とのコミュニケーションは、保育者自身の生き方が即座に反映される。自分自身の価値観の自己点検の機会が定期的に必要であることを講義、グループで話し合う時間を設けた。

・より良い保護者支援に繋がる、保護者とのコミュニケーション

バイスティックの七原則（個別化の原則、自己決定の原則、非審判的態度の原則、意図的な感情表現の原則、統制された情緒関与の原則、秘密保持の原則、受容の原則）について学び直した。自分自身の保護者支援のありかたを振り返り、グループで話し合う時間を設けた。より良い支援のために自分自身の心身を整えることなど、セルフケアの重要性についても「まとめ」で学んだ。持続可能な、より良い保護者支援に活かしてほしいと考える。

参考文献

萩原久美子『子育て支援の潮流と課題』汐見稔幸編 ぎょうせい

大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店



2025 年 12 月 1 日

第 6 回 保育実践研修

開催場所：エル・おおさか

創造的な表現活動（表現）

穴戸信子（一般社団法人子どもと育ち総合研究所

主任研究員）

今年、皆さんと楽しんだ「道具」をまずはご紹介しましょう。

シフォンスカーフ…とっても軽くて形もサイズも変化させてことができる道具です

紙コップ…全く同じモノ（サイズ・色・形）を 5 個づつ

輪ゴム…カラー

洗濯ばさみ…各 1 個

ステンシル…イタリアントイのアラビア文字からデザインされたものを使用、形がユニーク

黒ボールペン…はじめは黒ボールペンからはじめ、もし使いたくなったらほかの筆記具も。

紙…白・A4 コピー用紙

もう一つ大切な遊ぶ要素は「ひと」…まずは自分自身＝私

そして偶然同じ机に座った隣や前後の「遊び相手＝ひと」でした。

頭で計画立てたり完成図を作り上げるより、子どもと同じように「五感を使ってあそんでみる」「シンプルなもの 1 つ（一種類）で何ができるか」を「実験・探索」することから始めることを心がけましょう。

「実験・探索」という行為は、すでに結果を知っている（決めつけている）人には、その「（限定された）答え・知識」がかえって、創り出すことの妨げになることもあるでしょう。

けれども、そこを少し我慢して、実際に“手と感覚”を働かせながら自分自身からどんなアイデアが出てくるかを、自分を信じて待ってみましょう。

その行為そのものが「表現する」ということであり、「何かができてくる＝創造的な活動」ですから、参加者同士で確かめあいます。そしてその「体験」で感じたことを子どもたちと遊ぶ時や、子どものあそびの観察をするときに、ぜひ思い出していただければ、と思います。

I 目の前にあるモノ（素材）に出会いたい！

II その素材のいろいろな可能性を発見できたら、仲良くなれるし信頼できる

III 今までの経験とモノの特性がつながることで、「創造的な表現＝造形的・音楽的・身体的」な様々なことが生まれてきます

★何よりも大事なことは、実際に遊ぶことでと

保育者自身が「表現できる私」「あそべる私」「創造的な私」に“気づく”こと、“出会う”こと

皆さんが保育の中で「表現できる私」「あそべる私」「創造的な私」を見つけてくださり、子どもの「創造的な表現」とコラボレーションし続けてくださることを、心から願っています。



2025 年 12 月 2 日

第 2 回 連続講座 I (乳児保育)

開催場所：エル・おおさか

乳幼児の事故防止と危険予知

森本宮仁子

(大阪聖和保育園 事務局長

大阪人間科学大学／関西学院短期大学

非常勤講師)

(初めに)

「乳児保育」の基本：「保健的で安全な環境をつくる」「生命の保持」「情緒の安定」

事故防止（安全管理・危機管理）はもっとも大切なことであり、子どもの命を守ることを第一に優先する。しかし、子どもの特性を考えれば「怪我はつきもの」ともいえるが、大きな事故や死亡につながる重篤な事故とならないよう未然に防ぐための配慮、努力を行うことが必要である。

(1) 乳児の育ち（育ちの振り返りと、人としての特性）

●人が育つ筋道／エリクソンの「ライフサイクル論」より

第1段階（乳児期Ⅰ） ➡ 「基本的信頼：基本的不信」（キーワード：信頼）

第2段階（幼児期初期Ⅱ） ➡ 「自律性：恥、疑惑」（キーワード：選び）

第3段階（遊戯期Ⅲ） ➡ 「自主性：罪悪感」（キーワード：引き受け）

●「ソーシャルレファレンシング（社会的参照）」という育ち／ロバートエムディ

(2) 事故防止

乳児の生活の中で、様々な経験をすることが事故防止につながる。

★ケガは、手のひら、腕、ひざでカバーするもの

★ゆったりとした生活／基本的生活習慣の時間が「ふれあいの時間」

★「遊び」で身体を育てる

(3) SIDS：乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome）について

★発症リスクを低くするための育児習慣

(1) うつぶせ寝は避ける (2) たばこはやめる (3) できるだけ母乳で育てる

(4) 事故への対処

① 「飲み込んだ」…「誤飲対処早見表」

② 「ものが詰まった」…「気道異物除去の手順」

③ 肘が外れた…固定して整形外科へ

(5) 事故リスクの軽減 …

★「ヒヤリハット」の作成 / 情報の公開・蓄積・共有で重大な災害の発生を防ぐ。

(6) 付録：「ケンカの対応」を考える

★保育園、認定こども園は「安心して“ケンカできる”場所」「“ケガしても”大丈夫な場所」



2025 年 12 月 5 日

第 7 回 テーマ別研修

開催場所：たかつガーデン

保護者理解と支援の在り方

直島正樹（相愛大学 人間教育学部 教授）

近年、子どもや子育て家庭を取り巻く状況の変化等から、保育所・認定こども園等の保育者に求められる役割はより一層大きくなっている。保育者は、保育所等における保育（ケアワーク）に加え、保護者支援・子育て支援を行うことも求められている（『保育所保育指針』等にも明記）。

保育者が保護者支援・子育て支援を進めていく上で、子ども・保護者（家庭）の個々の特性・状況等に応じた支援が必要となるが、近年はそのニーズがさらに複雑・多様化し、よりきめ細かな対応が求められる傾向にある。保育所・認定こども園等を利用する家庭をみても、障害のある子どもがいる家庭、保護者の精神疾患等により支援を要する家庭、子どもの虐待や保護者の DV（ドメスティック・バイオレンス）の問題を抱えた家庭、外国にルーツのある家庭等、さまざまなケースがある。まさに「インクルーシブな状況」といえるなか、子ども・保護者（家庭）に対して効果的に支援を行うためには、まずは、保育者の意識が重要となる。例えば、「気になる子ども」という表現がよく使われるが、逆に、「気にならない子ども」や「気にならない保護者」はいるのか、その点についても、再度見直してみることも求められる。

本研修では、「特別な支援を必要とする子ども・保護者」、「障害のある子どもを育てる保護者の状況・気持ちの理解」、「外国にルーツのある子ども・保護者への支援」等をキーワードに、保育者が保護者支援・子育て支援を進めていく上での意識、近年増加傾向にある「外国にルーツのある子ども・保護者」への支援（特に「やさしい日本語」）等について、演習も交えながら学習する。講義・グループ活動を通して、先生方一人ひとりが、日々の保育実践を振り返るとともに、専門職として求められる意識、「誰にでもわかりやすい日本語」や、より良い支援のあり方について学び、考える一つの契機にしていきたい。



2025 年 12 月 19 日
第 7 回 テーマ別研修
開催場所：エル・おおさか

子どもが導く保育のおもしろさ
柴田愛子(りんごの木 代表)

【子どもを知ろう】～主体的保育を目指すうえでの基本～

主体的な保育を進めるためには、「どう育てるか」ではなく「子どもはどう育とうとしているのか」という視点に立つことが大切である。言葉が未熟な子どもたちは、身体の動きや表情、行動を通して自分の思いを表現している。保育者が意識してよく観察し、子どもが感じているであろう気持ちを言葉にして返すことで、否定せずに思いに寄り添う関係が生まれる。寄り添うとは、問題を解決してあげるのではなく、隣にいて共感することである。こうした日々の積み重ねにより、一人ひとりの個性や育ちが見えてきて、子ども同士の違いを面白いと感じられるようになる。

子どもはそれぞれ自分自身のカリキュラムを持ち、自ら育つ力を備えている。危険や不快がない限り、遊びは見守ることが重要であり、夢中になる遊びには必然性やあこがれが含まれている。「子どもは子どもを見て育つ」存在であり、トラブルに対しても大人が解決するのではなく、言い分に耳を傾けることで、子ども自身が考え、解決していく力が育つ。4・5 歳児になると、気持ちを言葉で伝え合い、仲間と共有しながら考える姿が見られ、子どものミーティングは主体的で対話的な学びにつながる。

一方で、寄り添うことは子どもの思い通りにすることではない。大人として許せないことは、はっきりと伝える必要がある。信頼関係があれば、子どもは否定されたとは受け取らず、真剣な思いや愛情は必ず伝わっていく。保育とは、子ども一人ひとりの育つ力を援助する仕事であり、保育者も共に育ち合う仲間である。違いを尊重し合える集団の中で、子どもも大人も「たのしい」「うれしい」と感じられる園を目指していきませんか。



2026 年 1 月 15 日

第 4 回 主任保育者研修

開催場所：たかつガーデン

リーダーとしての役割と責務

森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長）

本田久美子（新生保育園 理事長）

- （１）最近気になったことや、困ったことを書き出す
- （２）気になったこと、困ったことをグループでシェアする
- （３）全体でのシェア
- （４）２点の内容をセレクトする

★ロールプレイの事例

「セミロングの髪」（「くくってほしい」を職員に伝える）

「私も傷ついているんです」（職員に言い方を注意したら帰ってきた言葉から）

- （５）課題をロールプレイにして検討する。

・１日目の（２）（３）と同じ

- （６）まとめ

・目の前の子どもや職員の姿はあなたによって変わる（対応で変わる）

・リーダーは組織の継続、発展のために働く。

「人間関係」での離職を回避できるのは、主任の働きに負うことが多い。

主任保育士はキーパーソンであるといえる。



2025 年 1 月 20 日

第 3 回 施設長研修

開催場所：たかつガーデン

誰一人取り残さないまちづくり

～地域との交流を通して～

森本宮仁子（大阪聖和保育園 事務局長／

NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっと 代表理事）

（１）生野区のこと

人口 約 126,922 人、外国籍住民 約 29,646 人（約 23.3%）

韓国朝鮮籍／約 18,050 人 ベトナム籍／約 3,883 人 中国籍／約 3,661 人

ネパール籍、ミャンマー籍、フィリピン籍など現在は 80 カ国以上の人々が暮らしている。

（２）大阪聖和保育園のこと

約 50～60%（70 名程度）が韓国・朝鮮籍、又はルーツを持つ子ども

その他、中国、ベトナム、フィリピン、ガーナ、ネパール、エチオピア、南アフリカ、

メキシコ、台湾に国籍又はルーツを持つ子どもたち（約 20～25%）

・「民族保育」「多民族保育」の取り組み

（３）NPO 法人 I K U N O ・多文化ふらっとのこと

目的：大阪市生野区における人権尊重を基調とした多文化共生のまちづくりを目指して、市民主導による人的交流と議論、情報交換と共有、学びと実践の場となるプラットフォームをつくることで、「多文化共生の生野区モデル」の構築に寄与することを目的とする。

（４）絵本の読み聞かせのイベントのこと

「わかばプロボノプロジェクト」

・オープニングイベント／いろんな言葉での挨拶・区長の挨拶

・子育て広場／いろんな遊び

・「いくみんのほんだな」・ままごと遊び

・絵本の読み聞かせ／多言語での読み聞かせ

・クロージングイベント／パラバルーン・いろんな言葉での挨拶

学生（大阪わかば高校）ひとり一人の存在は「かけがえのない“いのち”」

×

地域のセクター（協賛の会社、保育所、子育て支援センター等）

▼

その存在が、さらに小さな子どもたちのモデルになる

▼

“共に生きていく”仲間



2026 年 1 月 26 日

第 3 回 食育研修

開催場所：大阪ガス

ハグミュージアム

食べる意欲を育てる食育

～スチコンを利用した食事作りから～

谷口信子（大阪成蹊短期大学 栄養学科 教授

栄養学科長）

食材高騰が続く中、各園においても様々な工夫をされている中、今回は「植物性たんぱく質をおいしく摂るメニュー」を実習していただきました。

＜調理実習メニュー＞

1) いわしのソテー～もち麦ソース添え～：節分を意識したメニューで、もち麦ソースは、豆腐や鶏肉などとの組み合わせにも応用でき、小麦アレルギーのこどもにも提供可能。

2) 大豆と粉豆腐のキッシュ：水煮大豆のみじん切り（クラッシュ大豆）と高野豆腐を粉にした粉豆腐を使って、卵、牛乳などと混ぜてオーブンで焼いたキッシュ。

参考文献：「学校の食事」2025.11 月号

主菜に使用する肉、魚の量を抑えつつ、大豆製品や卵、乳製品と組み合わせると、単価を抑えつつ、たんぱく質をちゃんと摂れる料理にすることができます。

また、今回の研修では、スマートフォンのアプリ LINE にあるオープンチャット機能を使って、参加者間の意見交換の場を作りました。私が提示した「食材高騰への工夫」や「節分メニュー」において、各園での取り組みを文字や写真で共有させていただくことができました。これからも研修の機会を通して、新しいメニューやつながりに出会っていただきたいと思います。



2026 年 1 月 27 日

第 7 回 保育実践研修

開催場所：北中本保育園 園庭

砂場と子ども（環境）

笠間浩幸（同志社女子大学 現代社会学部

現代こども学科 特任教授）

今回の研修は、砂場遊びの実技とレクチャーの 2 本立てで行いました。それぞれの目的は、保育者自身が砂遊びの楽しさを感じることと、子どもにとっての砂遊びの発達的な意味の理解です。

《砂場遊びワークショップ》

砂場は多くの園における定番の遊び場です。ほとんどの保育者にとっても、砂遊びはとても馴染みのある遊びでしょう。一方で、子どもたちの砂遊びがいつも同じ遊びで止まってしまう、マンネリ化しているがどう指導したらよいのか、といった砂場保育に関する疑問もよく聞かれるところです。

そこで今回は、保育者自らが砂遊びの楽しさを感じる体験を通して、砂場保育の指導のあり方を考える砂遊びワークショップを取り入れました。最初に、子どもが見たらすぐに「え、これどうやって作ったの」「誰がやったの」「私もやりたい」と、3 連発で声が発せられるような砂像制作の基本スキルを先生方に紹介し、その後自由な制作活動に取り組んでいただきました。

子どもたちの驚きや興味・関心を引き出す砂の造形の要素としては、高さや陰影があることです。そのために、砂遊びワークショップでは次の 3 点の流れをポイントとして紹介しました。

①制作物の土台としてマウンドを作る

②土台の上にバケツなどを使って型抜きをし、さらにその上に小さなカップ類を使った段重ねを行う。（型抜きの時、砂を容器内に押し固めるための「砂ドン」と、ひっくり返した後に容器をたたく「おまじない」を行う）

③砂型や砂山全体に穴をあけて窓やドアのようにしたり、階段を作って「光と影」部分を設ける。

このような技は、通常、園にある道具類でも十分可能です。今回の体験は自らの保育環境を見直すきっかけにもなることでしょう。保育者自身が具体的な遊びのスキルを持つことで、砂場保育に取り組む心の余裕が生まれ、遊びへの見通しをもって子どもたちに接することにつながればと思います。

《「子どもの主体性を引き出す砂場遊びの展開と工夫」に関する講演》

砂場ワークショップの後、実技活動を振り返りながら、子どもの発達課題と砂遊びをどう結び付けていくことができるかをテーマにレクチャーを行いました。内容は以下の通りです。

はじめに（砂場が持つ遊び場としての特性と保育者の課題）

1. 成長とともに現れる子どもの砂遊びの変化（系統的視点）

2. その時ごとに砂遊びが引き出す子どもたちの色々な力（構造的視点）

3. 保育者の役割や関り方

おわりに（砂場保育のもつ様々な可能性）

講演では、子どもの発達課題と砂遊びの関連を大きく 5 つの局面からとらえ、先生方からお話を伺ったり、実際の子どもの砂遊びの動画を通して、砂場保育の課題と可能性を考えました。漠然と「砂遊び」の一言でとらえられがちな子どもの砂遊びですが、この遊びは子どもたちの様々な能力を自然に引き出し、成長とともに大きな変化を見せている遊びであることを改めて理解し、保育者としての役割についても確認することができました。砂場での実技スキルの獲得と理論的な理解を通して、今後の砂場保育の可能性を少しでも広げていただけたらと願います。



2026 年 1 月 28 日
第 8 回 テーマ別研修
開催場所：たかつガーデン

“感情の発達”を学ぶ ～赤ちゃんを中心に～
金重利典（大阪総合保育大学 准教授）

子どもの持つ発達的能力と子どもを取り巻く環境の影響について、乳幼児期の感情発達を中心に講義を行った。前半では 3 歳までの感情発達を、後半ではアタッチメントとアタッチメントタイプについての内容であった。

子どもの感情発達については、生後間もない時期から子どもが他者とコミュニケーションをとる力があることについて触れた。特に顔を見る力やコミュニケーションの成立・不成立に関する敏感性、コミュニケーションを取り戻す力について扱った。また感情とはどういった現象を指すかについて触れ、乳児期のコミュニケーションにおいては中心的な役割を果たすことを確認した。さらに子どもが発達に伴い感情を豊かにしていく様子について触れ、いつごろどのような感情を持つようになるのか整理した。感情の研究で用いられる表情についても、基本的感情についての表情のつくりについて扱った。

アタッチメントについては、まずアタッチメントが歴史の中でどのように扱われてきたかに触れ、ネガティブな情動を基盤とし子どもがアタッチメント対象に接近しくっこうとするシステムであること、円環的な関係性を指すものであること（帰ってくる場所であるとともに、そこを基地として探索に出ていくための場所であること＝安全基地）を解説した。また事例を基に、アタッチメントの指す本来の意味についての理解を深めた。最後に、アタッチメントタイプとして A：回避型、B：安定型、C：アンビバレント型の 3 タイプがあることについて触れ、それぞれのタイプの子どもの養育者の関わりがどのようなものであるか概説を行った。

研修における重点は、たとえ乳児のような発達早期の子どもであっても、他者と関わるための力を備えていること、また子どもは環境に合わせる形で自身の発達を形作る力を持つため保育者をはじめとした大人の関わりが重要であることを伝えた。



2026 年 2 月 24 日

第 8 回 保育実践研修

開催場所：たかつガーデン

主体性を育む保育

～保育に活かせる絵本の選び方～（言葉）

鈴木健司（株式会社関西こどものとも社

よみきかせボランティアグループ「えほん三丁目の鷹」主宰）

えほん体験に差があるこどもの集団によみきかせをするときに必要な技術と配慮を学ぶ。さまざまなメディアの発達により、家庭でえほんが読まれる機会は減り続けている。それに伴い、えほん体験が少なく集団でのよみきかせに入れないこどもが増えているため、保育士のえほんを読む難易度は年々増加している。また、多動でじっとしてられない、来日したばかりで日本語が聞き取れないなど、よみきかせを楽しむことが難しいこどもも日常的に見かけられる。こうしたこどもに対しては、しつこくして聞かせよう、座らせようとしてもうまくいかないことが多い。なかなかよみきかせに興味を持たないこどもが自発的によみきかせに入ってくるためには、特別な配慮が必要となる。これまでのクラス全員が集まって、ひとりの保育士が前に立ち、年齢に合ったえほんを読んで聞かせるという形だけではなく、ストーリー性の弱い本を選んだり、こどもを少人数の集団に分けて読むなどの方法で、こどもに誘いかけることが求められる。また、一方的に読んで聞かせるのではなくこどもとやりとりを楽しむ参加型、これから読む本に興味を持たせるための導入、内容の理解ではなくことばの響きだけで楽しむリズム型、えほんの内容をあそびに発展させるなど、様々な読み方の引き出しを知り、読み手としての技術に幅を持たせることが専門性の向上につながる。保育の中では、聞く力を育む、話の理解力を高めるなど教育の中で捉えられる側面が多かったよみきかせを、えほんを仲立ちとしておとなとこどもが仲良くなる、こどもとこどもが仲良くなることをねらいとし、養護の側面から捉えなおすことで、すべてのこどもに集団でえほんを聞く楽しさを伝えることができる。また、えほんの持ち方・めくり方を学び直し、よみきかせの基本を身に付ける機会とした。



2026 年 2 月 24 日

第 3 回 連続講座 I (乳児保育)

開催場所：エル・おおさか

ヒトはどのようにヒトになるのか

～赤ちゃんから学ぶ～

竹下 秀子 (追手門学院大学心理学部／

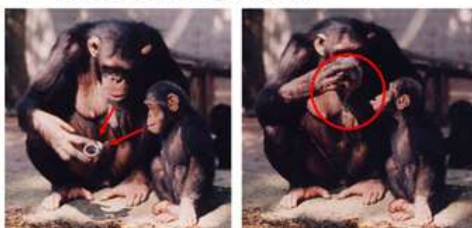
大学院心理学研究科 教授)

私たちは現生霊長類の一種であり、ホモ・サピエンスを種名としている。30～20 万年前にアフリカに起源し、10 数万年前に出アフリカしたらしい。数万年前には地球上に現生する唯一のヒトとなったため、自らの出自を理解するには、現生の霊長類種との比較が重要な方法となる。私自身は現生で最近縁のチンパンジー等の参加を得て、発達初期からの行動や母子のかかわりにおける種間の異同を探る研究に携わってきた。そこで、本講では、私たちが、どのように育つか、育てられるかについて比較発達研究から得られた知見を紹介し、身体と環境と物との出会いによって他者とのコミュニケーションがどのように育まれるか、即ち、言語獲得の基盤がいかに生みだされてきたか、哺乳類、霊長類、ホミノイドを経て、ヒトの系統で継承、改変されてきた母と子のかかわりによる個体発達進化の意義を理解していただくことを目標とした。

まず、比較の対象となるチンパンジーの知性の特性を、ホモ・サピエンスと比肩しうる物の操作、道具使用に焦点をあてて紹介した。その後、0～1 歳期の行動発達評価の視点として姿勢運動と物の操作、社会的関係性の発達を挙げて、同 3 系列の連関的発達について説明した。続けて、チンパンジーからも峻別されるホモ・サピエンスの初期発達の特性として、あおむけ姿勢の発達、物の操作や道具使用における両手使用、共同注意、ジェスチャー、描画、援助行動等にかかわる比較発達研究の諸成果に言及し、環境中の「物」と自他身体の関係性が言語獲得の基盤にあり、ホモ・サピエンスに特有の「創造と想像」の世界を切り拓く源泉となってきたことを述べた。

育者に抱かれ、対面であやされ、外界とかかわる一挙手一投足に注目され、内面を代弁されつつ育つホモ・サピエンスの乳児期が、いかに豊かな他者との共同空間を構築し、奥深い内面世界を育むかを、本講にご参加の皆さまは、日常保育実践を通じて実感しておられるのではないか。そのような赤ちゃんとかかわりを保護者と共有し、子の成長、発達を喜びあうご自身の仕事の素晴らしさを、この機会に改めて感じていただけたとしたら幸いである。

生活環境で出会う物
—いつもおかあさんの傍らで、共鳴する身体



生後10か月ごろから始まる [養育者：第2者] との、
「視線・指さし・対象操作」による [物：第3者] の共有



- 自分の置いているものを相手も見ていることを確認する
- 自分のやったことを相手に示す
- 自分のもっているものを相手に渡す



2026 年 3 月 25 日 AM
第 3 回 新規採用保育者研修
開催場所：たかつガーデン

保育者としての職務と責任

～ちよつと先輩保育士の体験談を参考に～

森本宮仁子

(大阪聖和保育園 事務局長

大阪人間科学大学／関西学院短期大学

非常勤講師)

坪根明日香(認定こども園たかさきこども園 保育教諭)

近藤裕里(新生保育園 保育士)

(1) 「不安」と「心配」と「期待」の混じったあなたへ

「“ちよつと”先輩のお話」を聞いてみよう～！

(2) 保育者は「反省的实践家」

○「失敗」はするもの

○「会話」ではなく「対話（“違う”がスタート）」

○「子ども」「保護者」と一緒に成長する「私」

(3) 「保育」の仕事を確認する

○保育士とは

児童福祉法 第 18 条の 4（保育士の定義）

この法律で、保育士とは、第 18 条の 18 第 1 項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とするものをいう。

○「保育」とは

人間形成の基礎を培う営み

「培う」・・・草木の根に土をかけて育てること

○「就学前の保育」＝「培う」＝「目に見えない保育」は、「非認知能力」を育む保育と同意語

(4) 「保護者に対する保育に関する指導」とは

➡「世間の目」に縛られる「親」

子どもの出来栄は、保護者の出来栄

➡「保護者と一緒に（悩み、考え、喜びを分かち合い）子育て（保育）する」

(5) 「保育」って、おもしろい！

・「可視化できない営み」＝「マニュアルでは実践できない営み」＝「目に見えるものが成果ではない」

・「人との関係」で成り立つ仕事 ＝ 一人では成り立たない（子ども・保護者・同僚・先輩…）



2026 年 3 月 25 日 PM

第 4 回 新規採用保育者研修

開催場所：たかつガーデン

作ってあそぶ

人形劇団クラルテ

当初予定では 100 名の参加予定でしたので、人形作りを 2 種類にして
研修受講者も半分にといましたが、当日に 2 種類製作に変更させて頂きました。

少し時間が足りなかったと思いますが、楽しく製作していただきました。

コミュニケーション遊びで、保育士さん同士が打ち解けたように思いました。

その後のショート人形劇創造から 10 組が、それぞれに即興で楽しい表現ができたと思います。保育現場で是非とも人形
劇を取り入れて、作る楽しさ、演じる楽しさを園児と共有して下さることを願っています。

・当日の流れ

①人形劇の話、人形紹介

②「でっかいおみやげ」実演 色画用紙で作って演じる人形劇

③人形づくり

・画用紙ねずみ

・軍手にわとり

④コミュニケーション遊び （チップ・タップ・ボヨーンという言葉だけでコミュニケーション
（3 人組みで便所遊び）

⑤グループワーク お話を考える 10 グループ

⑥発表

⑦まとめ

